

第 4 期八王子市食育推進計画

素案

令和 8 年度～11 年度

(2026～2029 年度)

八王子市

市長挨拶

令和 8 年 3 月

八王子市長

初宿 和夫

第4期八王子市食育推進計画 目次

第 1 章

総論

1 計画の概要

(1)計画策定にあたって

①計画策定の背景

国では、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむため、平成17年(2005年)7月に食育基本法が施行されました。前文では、食育は生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられているとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることと定義されています。

以後、食育基本法に基づき、食育の基本的な方針や目標について定めた「食育推進基本計画」が策定され、令和8年(2026年)3月には「第5次食育推進基本計画」が策定されました。

都では、国の食育推進計画を踏まえながら、平成18年9月に「東京都食育推進計画」が策定され、令和8年(2026年)に「東京都食育推進計画」を改定しました。

国「第5次食育推進基本計画」
詳細は厚生労働省のホームページで見ることができます。

第5次食育推進基本計画

検索

東京都「東京都食育推進計画」
詳細は東京都産業労働局のホームページで見ることができます。

東京都食育推進計画

検索

②食育を取り巻く近年の動向

■食育と健康増進の関連性

人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しています。食育は、健康の基盤を支える重要な取組であり、心身の健康増進と密接に関わっています。

国では、令和6年より健康日本21(第三次)が実施されています。健康日本21(第三次)では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現というビジョンのもと、誰ひとり取り残さない健康づくりの展開やより実効性を持つ取組により健康格差の縮小に向けた健康づくりが進められています。

心身共に健康な状態を目指すため、食育による正しい食習慣の定着や栄養に関する知識の普及を図ります。幼年期からの食育は将来的な生活習慣病の予防にもつながるため、幼年期から様々な場所における食育を一層強化することが必要です。

また、近年、家族構成やライフスタイルの多様化により、ひとりで食事をする「孤食」の人が増加しています。孤食は、栄養バランスの偏り、コミュニケーション能力の低下、食事マナーを学ぶ機会の減少など、さまざまな影響を及ぼします。こうした課題を受けて、地域における食育の取組が重視され、特に食文化の継承や孤食の解消を目的として、地域住民が交流しながら食事を共にする機会の提供が求められています。近年では「子ども食堂」などの活動が全国的に広がっており、家庭での共食が難しい子どもたちに対して、地域が共食の場を提供する取組が進められています。

■大人の食育の推進

朝食欠食や栄養バランスの偏り、食への関心の低下など食を取り巻く課題が多様化している中、ライフコースに応じた大人の食育が重要となっています。改めて食や農に対する理解を深め、健康的で楽しく食事をとってもらうため、国では「大人の食育」を推進する官民連携食育プラットフォームが創設されました。官民連携食育プラットフォームでは、食品関連事業者など、食に関わる様々な主体が連携し、大人の消費者への働き掛けを進めています。

■食卓と農業の生産現場の距離を縮める

大都市への人口集中や都市の進展により、消費者の食卓と農業の生産現場は距離が遠くなっています。農業の生産現場への理解を深めるため、農業体験等の機会の創出や地産地消に関する情報発信などの取組が必要です。

■持続可能な食環境

食の持続可能性の確保は、健康寿命の延伸を図るうえでも重要な視点の一つです。近年、頻発する自然災害に加え、農林漁業者や農山漁村人口の高齢化および担い手の減少が進む中、我が国の令和6年度における食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースで64%にとどまり、多くの食料を海外からの輸入に依存している状況です。

一方で、令和5年度の推計では、年間464万トンもの食品ロスが発生しており、食料資源の有効活用の観点からも、食品ロスの削減に向けて一人ひとりが意識的に取り組むことが求められています。

さらに、脱炭素社会の実現に向けては、食品の生産・流通・消費・廃棄に至るまでに排出される温室効果ガスの量(カーボンフットプリント)に配慮し、その排出量が少ない商品を選択するなど、環境負荷の低減に資する取組の推進が必要です。

■食のデジタル化への対応

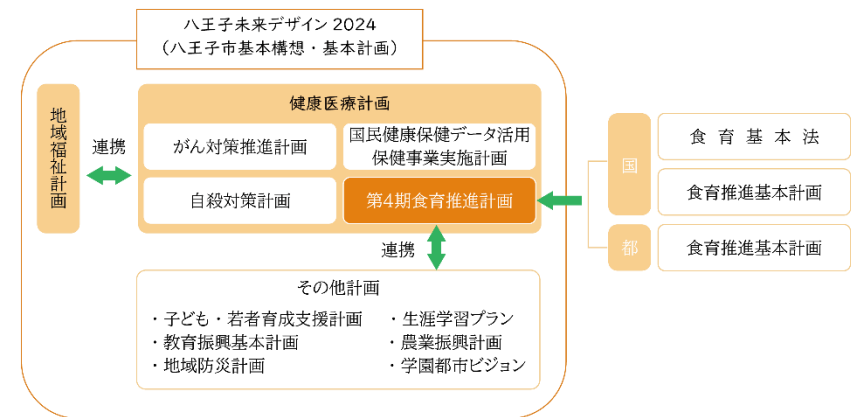
新型コロナウイルス感染症の影響や、それを受けて示された「新しい生活様式」により、食を含む私たちの生活は大きく変化しました。こうした「新たな日常」の中において、より多くの人々が主体的に食育を実践していくためには、ICT(情報通信技術)や社会のデジタル化の進展を踏まえ、SNS等のデジタルツールやインターネットを積極的に活用することが求められます。

(2)計画の位置付け及び計画の性格

①計画の位置付け

食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付け、国の第4次食育推進基本計画(令和3年(2021年)3月)及び都の東京都食育推進計画との整合性をはかり、「第4期八王子市食育推進計画」を策定します。

また、本市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」を上位計画とする「八王子市健康医療計画」に基づく計画として、各分野別計画との調整をはかり、市民の食育活動の推進に向けて、本市の関連する計画と補完・連携し合うものとして位置付けられています。



②計画の性格

持続可能な社会を実現するための重要な指針として国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」、国内実施と国際協力の両面において推進していくために策定された「SDGs アクションプラン 2023」に基づき、「誰一人取り残さない」という基本的理念について、政府が優先課題に取り組む際、主要原則の1つとして、分野を問わず適用することとしています。

市の基本構想に掲げる基本理念と6つの都市像(私たちが目指すまち)で示されているSDGsとの関係性を鑑み、健康医療分野において、「目標3. すべての人に健康と福祉を」と特に深くかかわるほか、「目標1. 貧困をなくそう」、「目標2. 飢餓をゼロに」、「目標5. ジェンダー平等を実現しよう」が本計画の各視点を支える主な目標と考えられることから、SDGsの達成に向けて各施策を推進する必要があります。



また、基本構想において変革のキーワードとして定められている「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」「カーボンニュートラル」の実現に向けて、各施策を推進します。

さらに、本市の食育を推進するにあたっては、多様な人の連携が欠かせません。そのため、さまざまな主体が互いの価値観を認め合い、広い視野をもって、世代・分野・地域を超えて連携し、地域資源をつなぎながら、持続可能な「共創の食育」を進めてまいります。



DXとは
デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること



カーボンニュートラルとは
温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

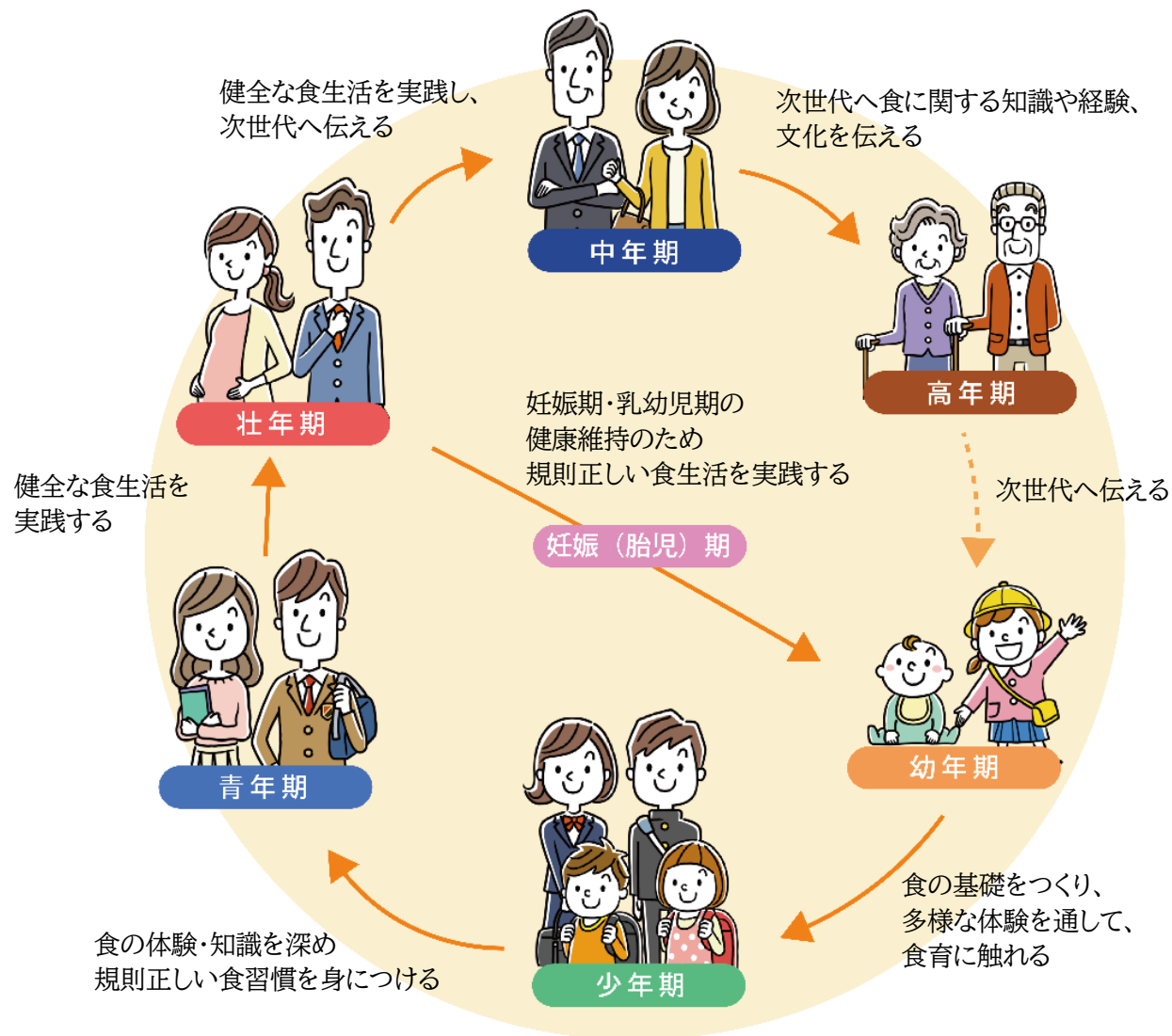


共創とは
対話と共感から、新たなソリューション(解決策)をとも(共)に創り出すこと。

③ライフコースアプローチ

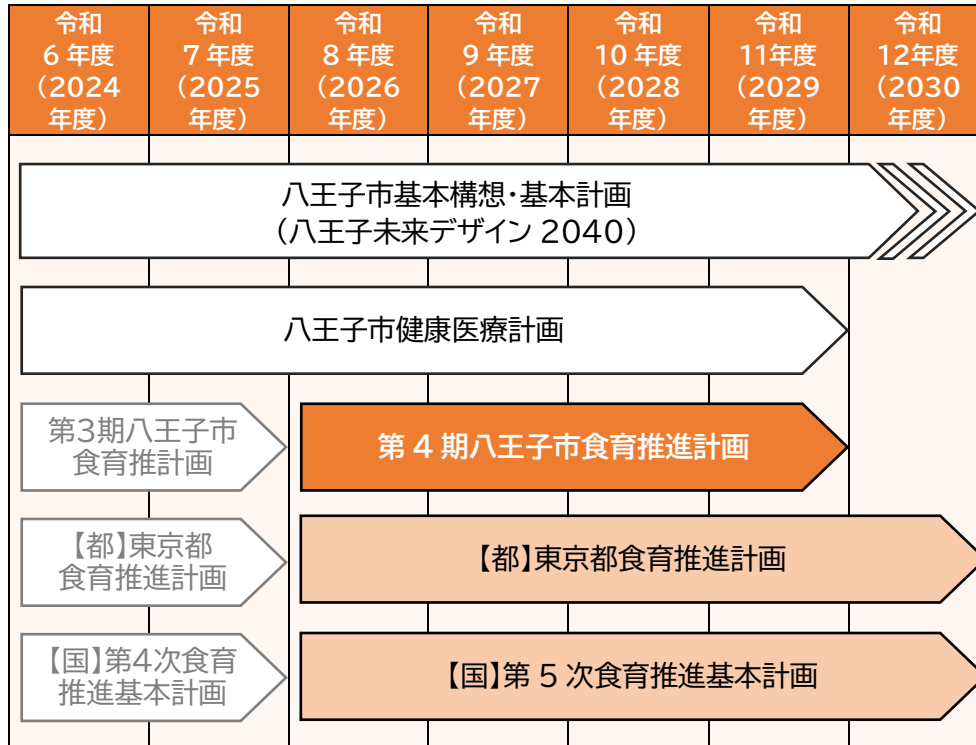
食育の推進にあたっては、胎児の健康にも影響を与える妊娠期を含め、幼年期から高年期に至るまで、それぞれのライフステージに応じた食育を進めるとともに、自身の現在の生活習慣が将来の自分の健康に影響していくだけでなく、自身の子ども(次世代)にも影響することを意識するなど、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりについて取組みます。

■ライフコースイメージ図



(3)計画の期間

本計画は、令和 8 年度(2026 年度)から令和 11 年度(2029 年度)の 4 年間を計画の期間とします。



2 将来像・目標

(1) 将来像

食を大切にする人々を育むまち

「将来像」は、食育推進計画を通して実現を目指す、八王子市の姿を指します。

本計画では、国・都の動向、食育推進の課題等を踏まえつつ、第3期八王子市食育推進計画で掲げた将来像「食を大切にする人々を育むまち」を引き継ぎます。

私たちが生涯にわたり健康で生き活きとした生活を送るためには、望ましい食生活を送ることが大切です。

八王子市の恵まれた環境を活かしながら、農業や伝統的な食文化にふれ、人々のつながりを深め、広げていくことにより、将来像の実現を目指します。

(2) 基本目標

将来像の実現に向けた、3つの基本目標も第3期食育推進計画から引継ぎます。

基本目標1

望ましい食習慣を身につける

健康寿命の延伸に向け、生活リズムを整え、自身の身体や日々の活動に見合った食事量や食事バランスを把握して、規則正しい食習慣を身につけます。

基本目標2

食の基本的な知識、スキルを養う

食の安全・安心に関する知識を身につけ、外食や中食(惣菜や弁当等を購入して家で食べる食事)を利用するときも適切な食を選択できる力や料理を作る力等のスキルを養います。

基本目標3

食を通じて、家族、地域、自然とつながる

家庭や地域で食卓を囲む時間を大切に、地産地消の推進や地域の行事食・伝統料理を知ることを通じて、人々との交流や自然への親しみを深めます。環境に配慮した食の循環をすすめ、人と自然の調和した豊かなまちづくりを目指します。

3 目標達成に向けて

(1)市の現状と課題

①八王子市の現状

ア:八王子市の人口について

○本市の人口は 559,264 人であり、市内の生産年齢人口の割合は 61.90%、平均年齢は48.44 歳です(令和 7 年(2025 年)9 月末日現在)。

○年齢分布図から 20 代、50 代と 70 代の人口が多くなっています。(図1)

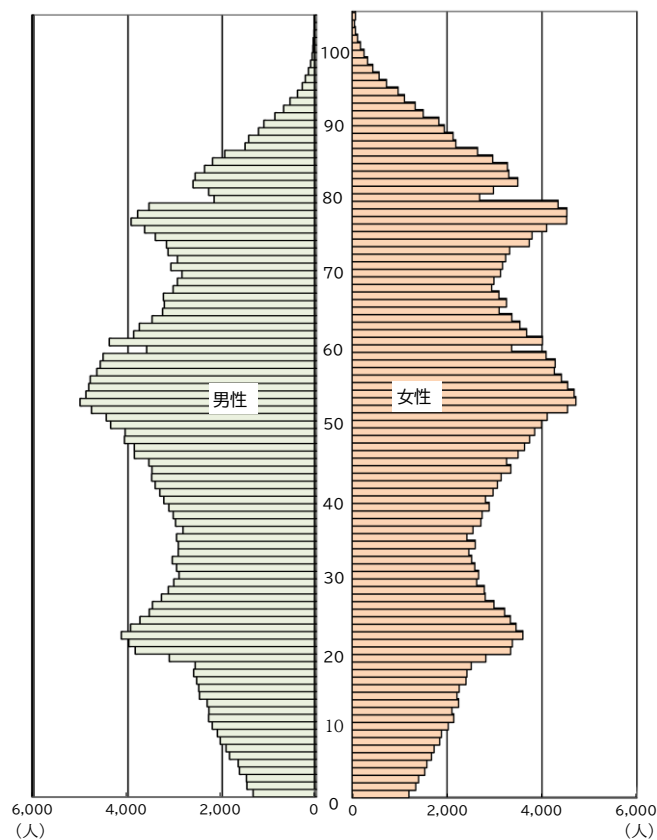


図1 八王子市の人口ピラミッド(令和 7 年(2025 年)9 月末日現在)
出典:八王子市年齢別人口報告表

○21 の大学、短期大学、高等専門学校があり、約 10 万人の学生が学んでいる全国でも有数の学園都市であること等から、15～19 歳の転入超過が顕著となっています。しかしながら、大学等卒業後の 20～29 歳人口は、転出超過となっています。(図2)

○世帯全体に占める単身世帯の割合、高齢者の単身世帯の割合は、ともに都の割合を下回るものの、どちらも増加傾向にあります。(図3)

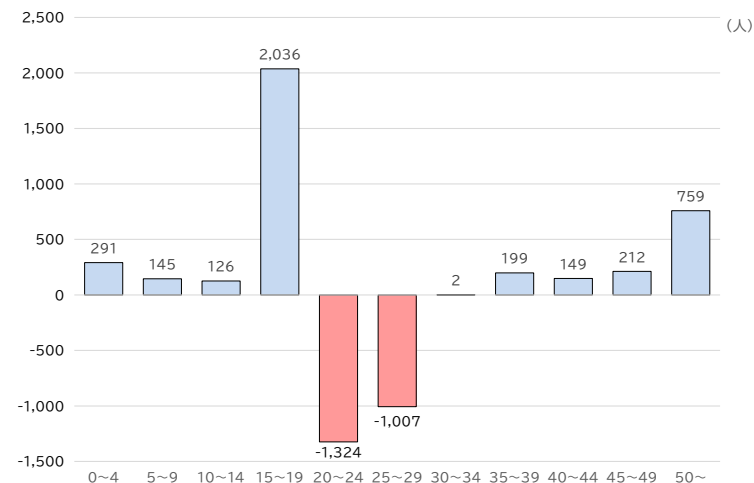


図2 年齢別転入超過者数(令和 6 年(2024 年))

出典:住民基本台帳人口移動報告

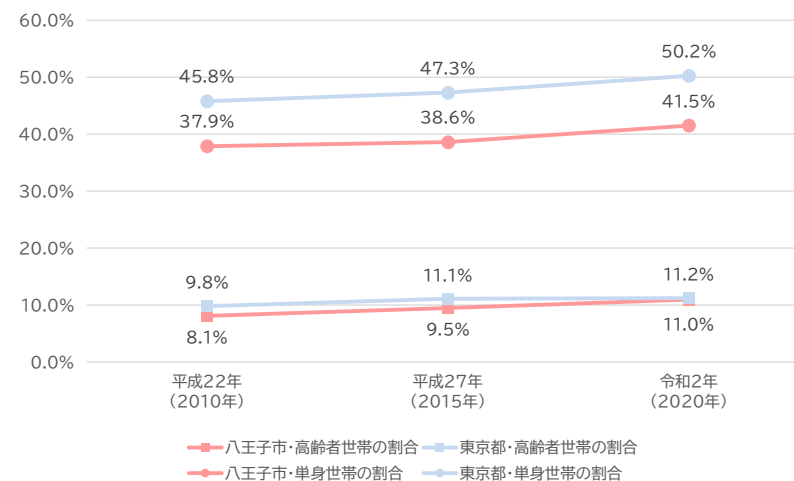


図3 単身世帯割合・高齢者単身割合
出典:2010・2015・2020 年国勢調査

イ:市民の健康状態

○死亡状況について、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で死亡する割合は都の死亡率を上回っています。このような疾患は食生活と関連のある生活習慣病です。(図4)

○65歳健康寿命、平均余命は男女ともに都の平均期間より長くなっています。要介護2になるまでの健康寿命では、男性は83.5歳、女性は86.4歳となっており、それぞれ平均障害期間は、男性で1.4年、女性で2.9年です。(図5)

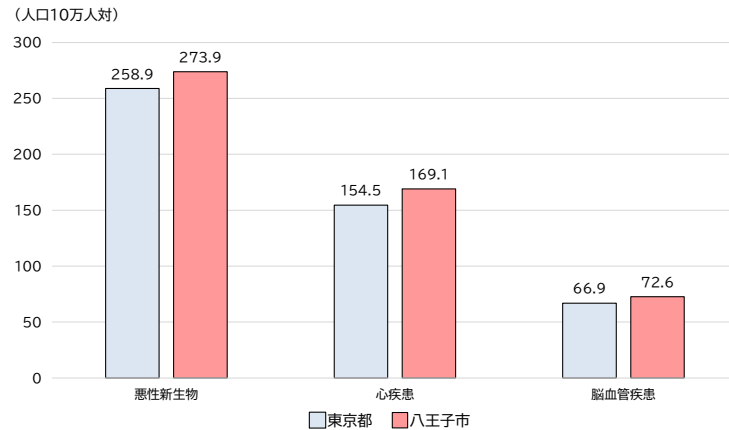


図4 令和4年度(2022年度)三大死因別死亡率(人口10万人対)
出典:令和6年度(2024年度)八王子市保健所年報

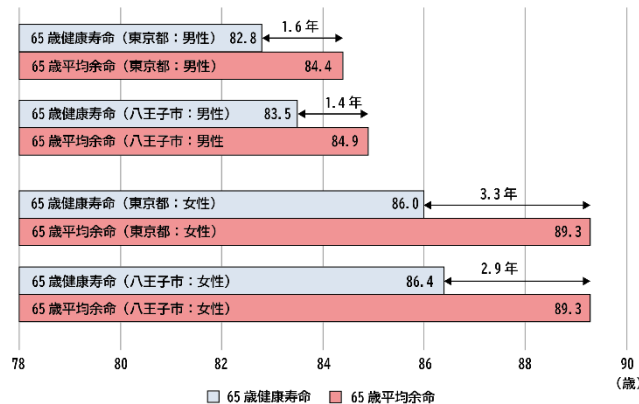


図5 65歳健康寿命、平均余命
出典:令和6年度(2024年度)八王子市保健所年報
令和6年簡易生命表

ウ:農業について

○本市は、中央道、国道20号線(甲州街道)が通る交通の要衝の地で、都心から西へ約40kmに位置し、都心方向の東部地域以外は丘陵地帯に囲まれ、中でも西側は山間地となっています。

○耕地面積は、下図のように令和2年(2020年)からの5年間で約36ha減少し、令和6年(2024年)で693haとなっています。(図6)

○品目別の産出額はトマト(18%)、ナス(7%)、コマツナ(5%)、ホウレンソウ(5%)、キュウリ(4%)の順となっています。(令和4年(2022年)東京都農作物生産状況調査結果報告書)

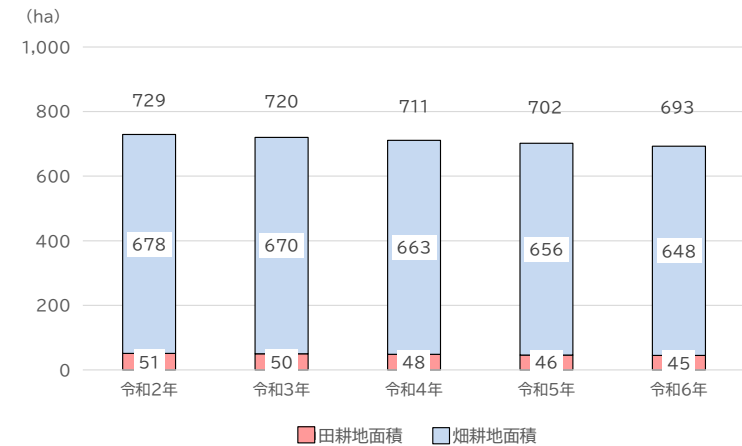


図6 耕地面積
出典:農林水産関係市町村別統計

○販売農家人口(農業従事者数)については、下図のように平成 27 年(2015 年)の 955 人から令和 2 年(2020 年)の 736 人に減少しています。また、0～29 歳、30～59 歳の割合は減少している一方、60 歳以上の割合は増加傾向と、農業従事者は高齢化しています。(図 7)

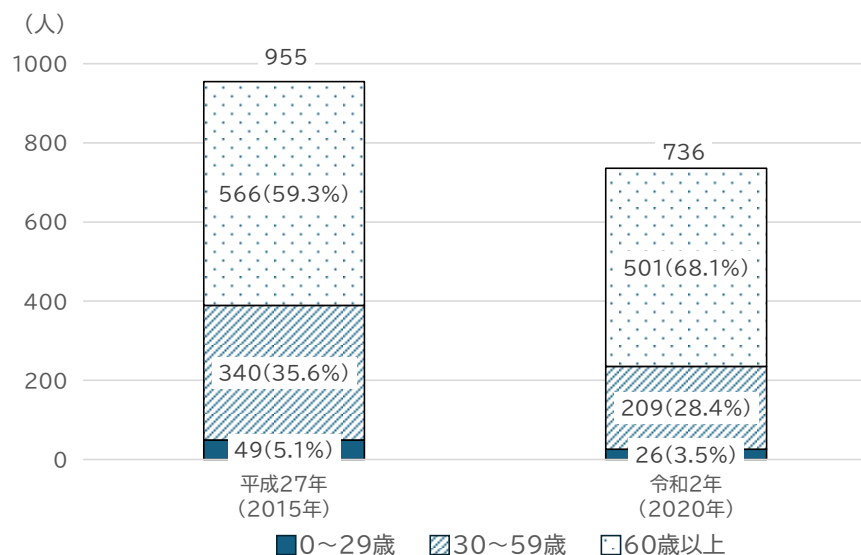


図 7 年齢別の農業従事者数
出典:2015・2020 年農林業サンセス

②-1 意識調査の概要

本計画を策定するにあたり、基礎調査として市民及び大学生を対象とした市民意識調査と幼稚園・保育園・小学校に通う子どもの保護者及び、中学校・高等学校に通う子どもを対象とした子ども意識調査を実施しました。市民や児童・生徒の食育に対する意識や活動状況を把握し、本市の食育推進のための課題整理、取組の方向性の検討を行いました。

八王子市食育推進計画策定に係る市民意識調査・
子ども意識調査の詳細結果は、市のホームページで見ることができます。

八王子市民の食育に関する意識調査

検索



エ:食品ロス量について

○まだ食べられるのに捨ててしまう食品(食品ロス)については、日本全体だと年間約 464 万トン(令和 5 年度推計値)であり、本市では年間約 13,800 トン(家庭系約 8,700 トン、事業系約 5,100 トン)発生していると推計しています。これは、市民1人当たりゆで卵約1個分(約 68 グラム)を毎日捨てていることを意味します。(令和 6 年度 組成分析調査)

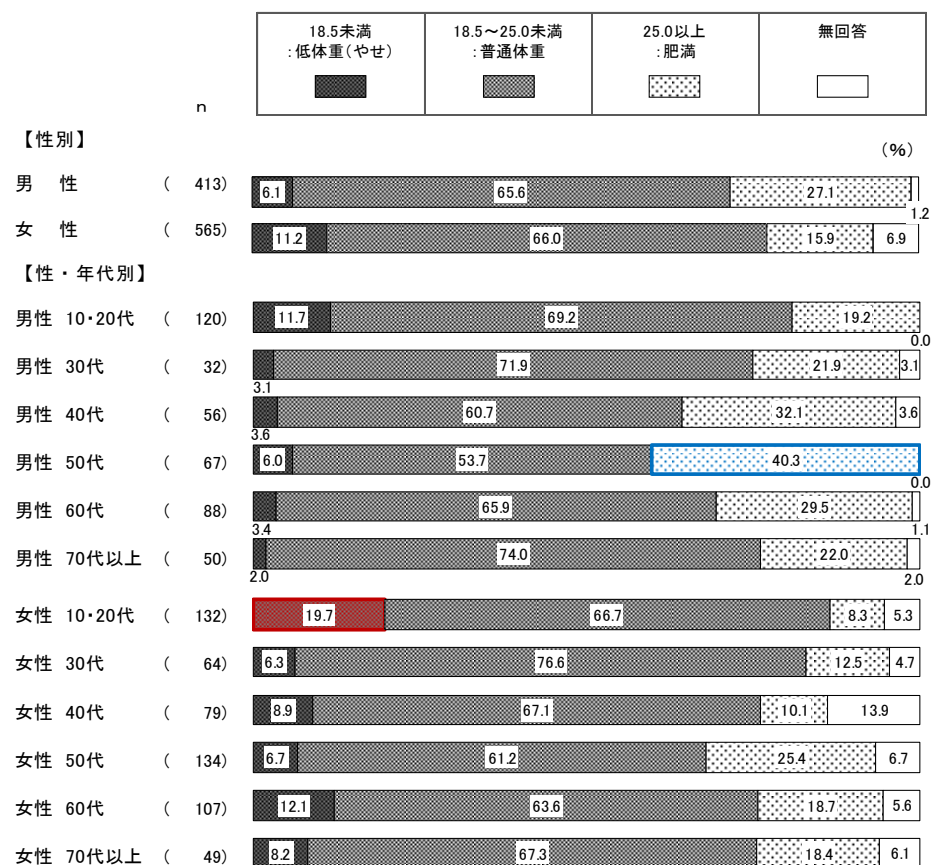
②-2 意識調査の結果(クロス分析)

ア: BMI×年代別

BMI の結果では、男性は女性より「25.0以上:肥満」が11.2ポイント高く、女性は男性より「18.5未満:低体重(やせ)」が 5.1 ポイント高くなっている。

性・年代別では、女性 10・20 代の「18.5 未満:低体重(やせ)」が 2 割弱と全体で最も高くなっている。一方で、男女ともに 50 代の「25.0以上:肥満」の割合が高くなっており、特に男性では約 4 割が肥満となっている。

■BMI×性・年代別のクロス集計

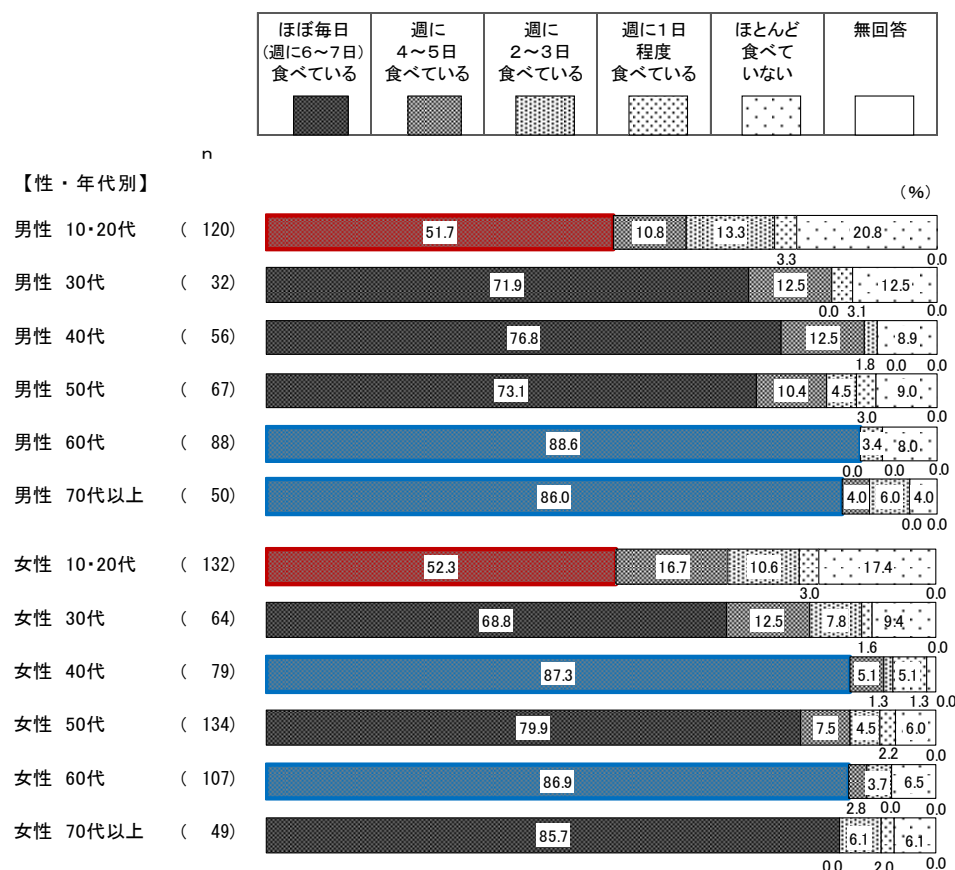


イ:朝食摂取状況×年代別(一般)

朝食摂取状況の結果では、「ほぼ毎日(週に6~7日)食べている」の回答が、男性では 60 代、70 代以上、女性では 40 代、60 代で約 9 割と高くなっている。

一方で男女ともに 10・20 代では、「ほぼ毎日(週に6~7日)食べている」の回答が約 5 割と低くなっており、「ほとんど食べていない」が約 2 割と全体に比べ高くなっている。

■朝食摂取状況×年代別のクロス集計

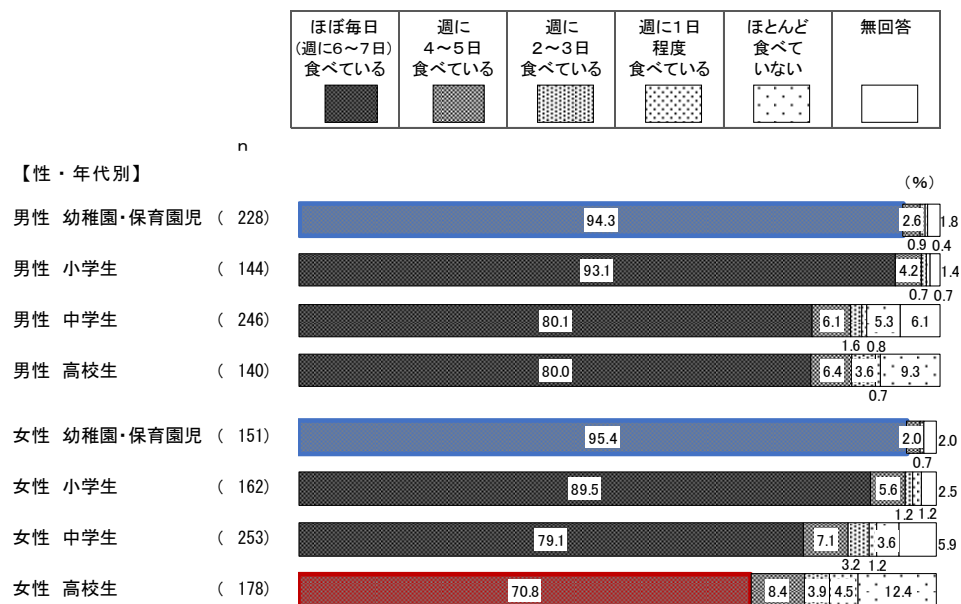


ウ:朝食摂取状況×年代別(子ども)

子どもの朝食摂取状況の結果では、「ほぼ毎日(週に6～7日)食べている」の回答が、幼稚園・保育園児で男女ともに約9割半と高くなっている。

一方で、女性高校生では、「ほぼ毎日(週に6～7日)食べている」の回答が約7割と低くなっている。

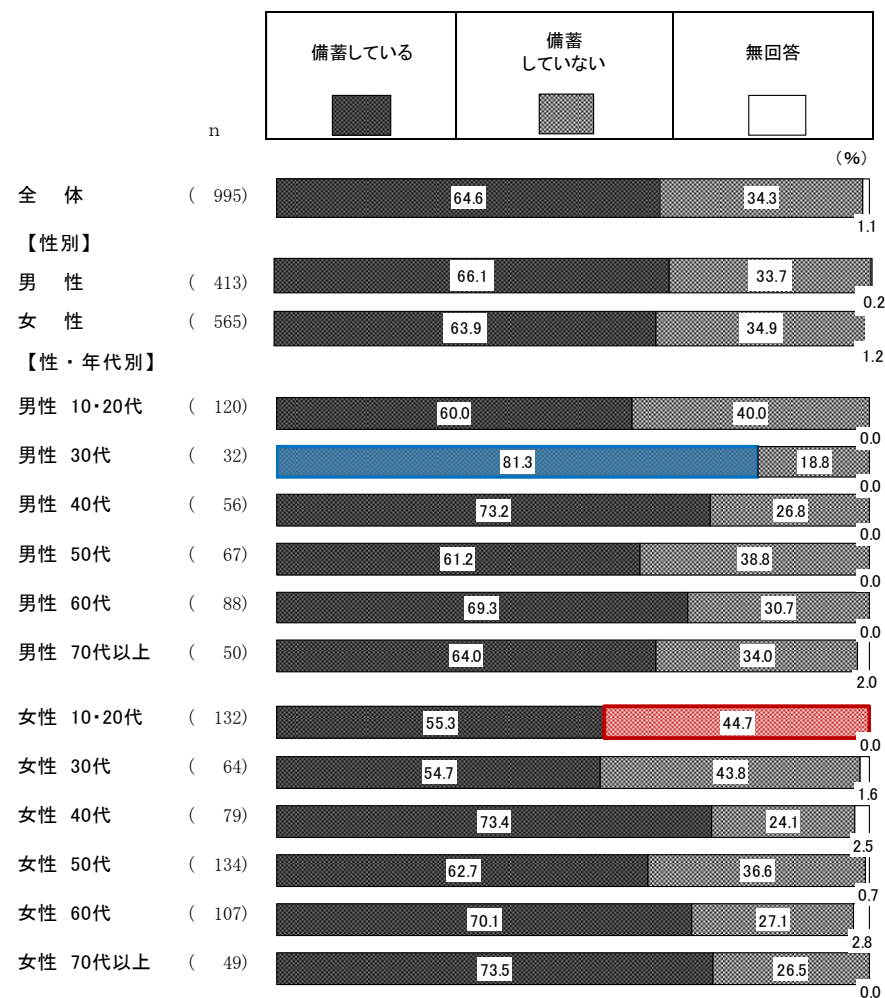
■朝食摂取状況×年代別のクロス集計(子ども)



エ:災害に備えた食料の備蓄状況×性・年代別

性・年代別では、「備蓄している」は男性30代で8割強と多くなっている。
一方、「備蓄していない」は女性10・20代で4割半ばと多くなっている。

■災害に備えた食料の備蓄状況×性・年代別のクロス集計



オ:ひとりで食事をする人×性・年代別

「食事をともにする人」について「ひとりで」食事をする割合は、男性は女性より高くなっている。

年代別では、「平日3食+休日3食すべて『ひとりで』」の回答が、男性では60代が17.0%、女性では70代以上が16.3%と他の年代と比べ、最も高くなっている。

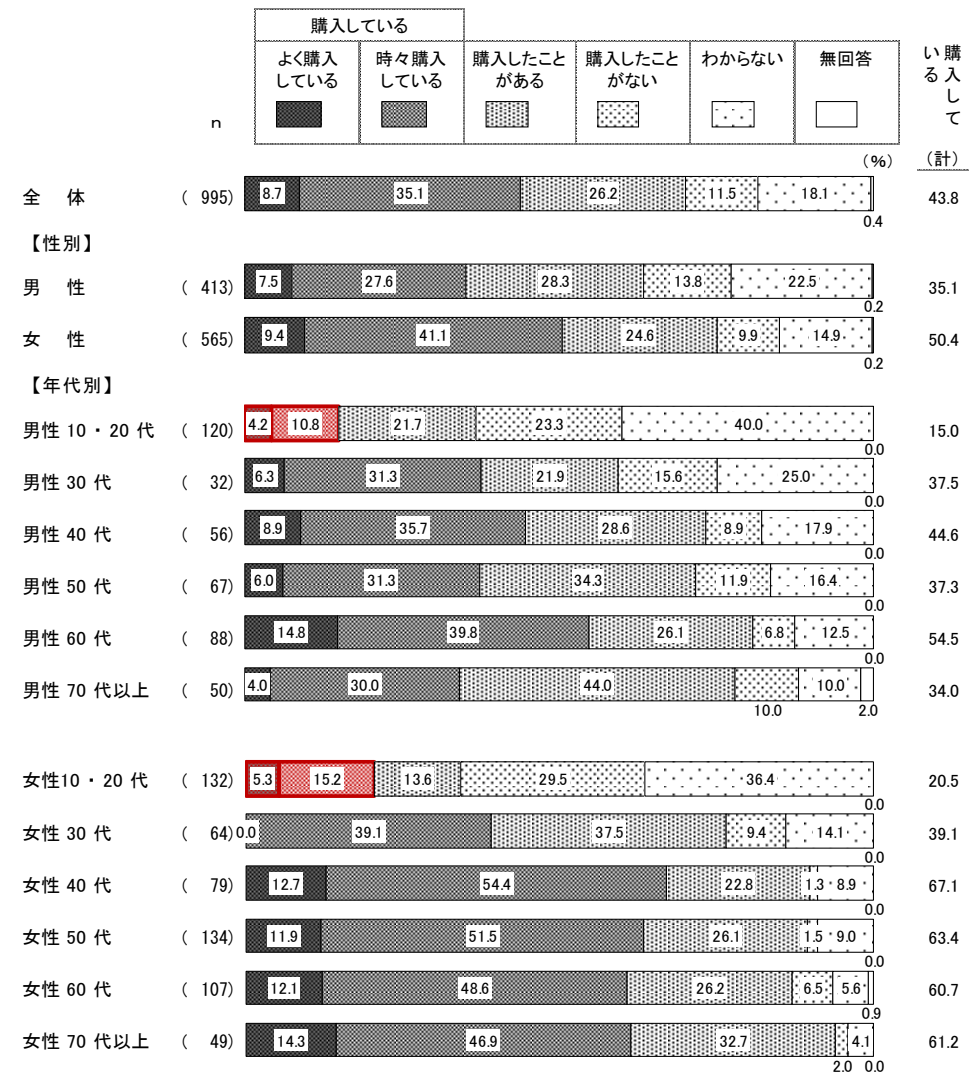
■「ひとりで」食事をする人×性・年代別のクロス集計

		(%)		
		す平日 べて3食 「ひと りで」	す休日 べて3食 「ひと りで」	す平日 べて3食 +休日 3食 「ひと りで」
n				
全 体	(995)	12.7	13.0	8.3
【性別】				
男性	(413)	15.7	16.7	11.6
女性	(565)	10.1	9.6	5.7
【性・年代別】				
男性 10・20代	(120)	15.0	19.2	11.7
男性 30代	(32)	12.5	15.6	6.3
男性 40代	(56)	10.7	12.5	7.1
男性 50代	(67)	16.4	11.9	10.4
男性 60代	(88)	21.6	21.6	17.0
男性 70代以上	(50)	14.0	14.0	12.0
女性 10・20代	(132)	9.1	13.6	3.8
女性 30代	(64)	9.4	7.8	4.7
女性 40代	(79)	2.5	1.3	1.3
女性 50代	(134)	10.4	5.2	3.7
女性 60代	(107)	12.1	13.1	9.3
女性 70代以上	(49)	20.4	18.4	16.3

カ:八王子産の農産物の購入状況×性・年代別

八王子産の農産物の購入状況の結果では、「購入している」の割合は、男女ともに10・20代が他の年代と比べ、最も低くなっている。

■八王子産の農産物の購入状況×性・年代別のクロス集計



(2)計画全体を通した視点・考え方

第1期八王子市食育推進計画では食育を知り、広めること、第2期八王子市食育推進計画では食育が根付くこと、第3期八王子市食育推進計画では、より多くの市民や民間事業者等、誰もが食育を実践できることを到達点とし、計画を推進しました。

第4期八王子市食育推進計画では、取組ごとにライフコース(縦系)と9つの作戦(横系)を組み合わせ、両系が織りなすイメージで食育を展開していきます。さらに、市民、地域、団体、生産者、大学、行政など様々な主体が連携・協力することで次世代へつなげるという思いも込め、「あなたと食の未来を『織りなす時期』」とします。



		ライフステージ						取組数
		幼年期	少年期	青年期	壮年期	中年期	高年期	
9つの作戦	1-1 健やかな生活を支える朝食摂取作戦							6
	1-2 栄養バランス向上作戦							26
	1-3 食で支える望ましい体重維持作戦							10
	1-4 歯と口から始める笑顔の食生活作戦							5
	2-1 みんなで守る食の安全・安心作戦							7
	2-2 食と命を守る災害対応作戦							6
	3-1 地域で育む食文化継承・共食作戦							16
	4-1 つくる想い・つなぐふるさと愛作戦							11
	4-2 未来にやさしい食のサステナブル作戦							11
								合計 98

(3)戦略について

①目標達成に向けた戦略

市民意識調査の結果やワークショップの結果、国や都の動向や市を取り巻く環境等に基づき、本市の食育の現状を「強み」「弱み」「機会」「脅威」に振り分け分析し、4つの戦略を立てました。

内部要因(市の取り組みによる影響・効果)	
外部要因(コントロールできない時代による変化や国の動向)	強み
	弱み
機会	【強み】 - 豊かな自然環境・豊富な農地、水田・畜産業が盛ん - 都内随一の農業生産高・ごみの排出量の少なさ全国1位 - 伝統的な食文化(糀飯・川口エンドウ、高倉大根、八王子ショウガ・桑の葉など) 【機会】 「道の駅八王子滝山」が文化庁・食文化ミュージアムに認定 - 食料・農業・農村基本計画の中で、「食卓と農の現場の距離を縮める取組」の拡大が示されている 「官民連携食育プラットフォーム」(国)による「食や農の現場を体験しよう」プロジェクトを始動 「桑都・八王子のふるさと料理」が文化庁・100年フードに認定 <強みを活かし、強化させる:SO戦略> 戦略4:食と環境の調和の推進
	【弱み】 - 小児肥満傾向児の増加・若い女性のやせ・高齢者のやせ - 男性肥満者率の増加・朝食の摂取率が低下 【機会】 - 大学が多数立地するため、学生多い - 国の指針として、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進が求められている - 食や健康に関するイベントが多い - 子ども食堂が毎日活動、朝食提供(一部)・フードバンク八王子 弱みを克服し、機会に変える:WO戦略> 戦略1:生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
脅威	【強み】 5か所の学校給食センター・若者が食事を「楽しい」と思う割合が高い 100名近くの行政栄養士が在籍 - はちおうじ健康応援店の登録店舗数が増加 - 市民の食育への関心や子どもを対象とした食育のニーズが高い 【脅威】 - 単身高齢者の増加、高齢者の孤食傾向 - 共働き世帯の増加など、世帯構成の変化による孤食の増加 - 核家族化による食文化や生活様式の変化 - コロナ禍や地域コミュニティの希薄化による、共食機会の減少 - 学生や子育て世代の転出が多い・物価高 <強みを活かし、脅威を回避:ST戦略> 戦略3:地域や関係者がつながる食育の推進
	【弱み】 - 災害に備えた食料備蓄をする市民が約6割程度 - 単身世帯の八王子産農産物の購入意欲が低い - 地場野菜のPR不足 【脅威】 - 多発する大規模自然災害 - 食中毒の発生 - 情報過多による正しい情報の取捨選択の課題 - 地球温暖化による、作物の品質・収穫量の低下 <弱みを克服し、脅威を回避:WT戦略> 戦略2:食の安全・安心の推進

戦略 1:生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

本市では現在、幼年期や少年期を中心とした食育が進む一方で、青年期以降の取組が少なく、ライフステージ全体を見据えた継続的な施策が課題となっています。また、多様な暮らし方に対応した情報発信も十分とは言えません。

朝食欠食の増加や、若者の食への関心の低下、小児肥満や若年女性のやせなど、食習慣の乱れが心身の健康に影響を及ぼしており、対応が求められています。

今後は、妊娠期・幼年期から高年期まで経時的に捉えたライフコースアプローチを踏まえた切れ目ない支援を行い、学校・保育所での体験型食育、大学等での学びの機会の提供、時短調理や高齢世帯への支援など、多様なニーズに対応した取組を進めてまいります。

戦略 1 の背景

【弱み】

- ・小児肥満傾向児の増加
- ・若い女性のやせ
- ・高齢者のやせ
- ・男性肥満者率の増加
- ・朝食の摂取率が低下

【機会】

- ・大学が多数立地するため、学生が多い
- ・国の指針として、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進が求められている
- ・食や健康に関するイベントが多い
- ・子ども食堂が毎日活動、朝食提供(一部)・フードバンク八王子

戦略 2:食の安心・安全の推進

食中毒予防や衛生管理に加え、市民が自ら適切な食を選ぶ力が求められています。災害時の安定的な食の供給や家庭での備蓄も課題であり、現状では家庭での食品備蓄率が約 6 割にとどまっています。

今後は、市民が自ら適切に食を選択する力を高められるよう、食品の情報を迅速かつ的確に発信できる体制を整備するとともに、災害時への備えを強化します。

戦略 2 の背景

【弱み】

- ・災害に備えた食料備蓄をする市民が約 6 割程度
- ・単身世帯の八王子産農産物の購入意欲が低い
- ・地場野菜の PR 不足

【脅威】

- ・多発する大規模自然災害
- ・食中毒の発生
- ・情報過多による正しい情報の取捨選択の課題
- ・地球温暖化による、作物の品質・収穫量の低下

戦略 3: 地域や関係者がつながる食育の推進

近年、単身世帯の増加や簡便化志向の高まりにより、孤食の増加や人とのつながりの希薄化が課題となっています。一方で、市内には子ども食堂やだれでも食堂、健康応援店など、食や食育に関わる多くの団体や事業者が存在し、すでに連携による取組も進んでいます。

今後は、地域全体で食育を推進するため、学校給食センター等を拠点に、食を通じたつながりと支え合いを育む場として活用を図ります。また官民連携による「自然に健康になれる」食環境づくりを進めるとともに、地域食文化の継承にも取り組めます。

戦略 3 の背景

【強み】

- ・5か所の学校給食センター
- ・若者が食事を「楽しい」と思う割合が高い
- ・100名近くの行政栄養士が在籍
- ・はちおうじ健康応援店の登録店舗数が増加
- ・市民の食育への関心や子どもを対象とした食育のニーズが高い

【脅威】

- ・単身高齢者の増加、高齢者の孤食傾向
- ・共働き世帯の増加など、世帯構成の変化による孤食の増加
- ・核家族化による食文化や生活様式の変化
- ・コロナ禍や地域コミュニティの希薄化による、共食機会の減少
- ・学生や子育て世代の転出が多い
- ・物価高

戦略 4: 食と環境の調和の推進

本市は豊かな農産物や多様な食資源に恵まれる一方、食の生産・消費過程での環境負荷は全国的な課題となっており、持続可能な食の実現が求められています。現在、食品ロス削減や地産地消の取組が進み、ごみ排出量は全国でも低水準を維持し、八王子産農作物の利用や郷土料理の評価も高まっています。

今後は、地産地消を進めるとともに、温室効果ガス削減や生物多様性保全など、環境に配慮した取組を一層推進していきます。

戦略 4 の背景

【強み】

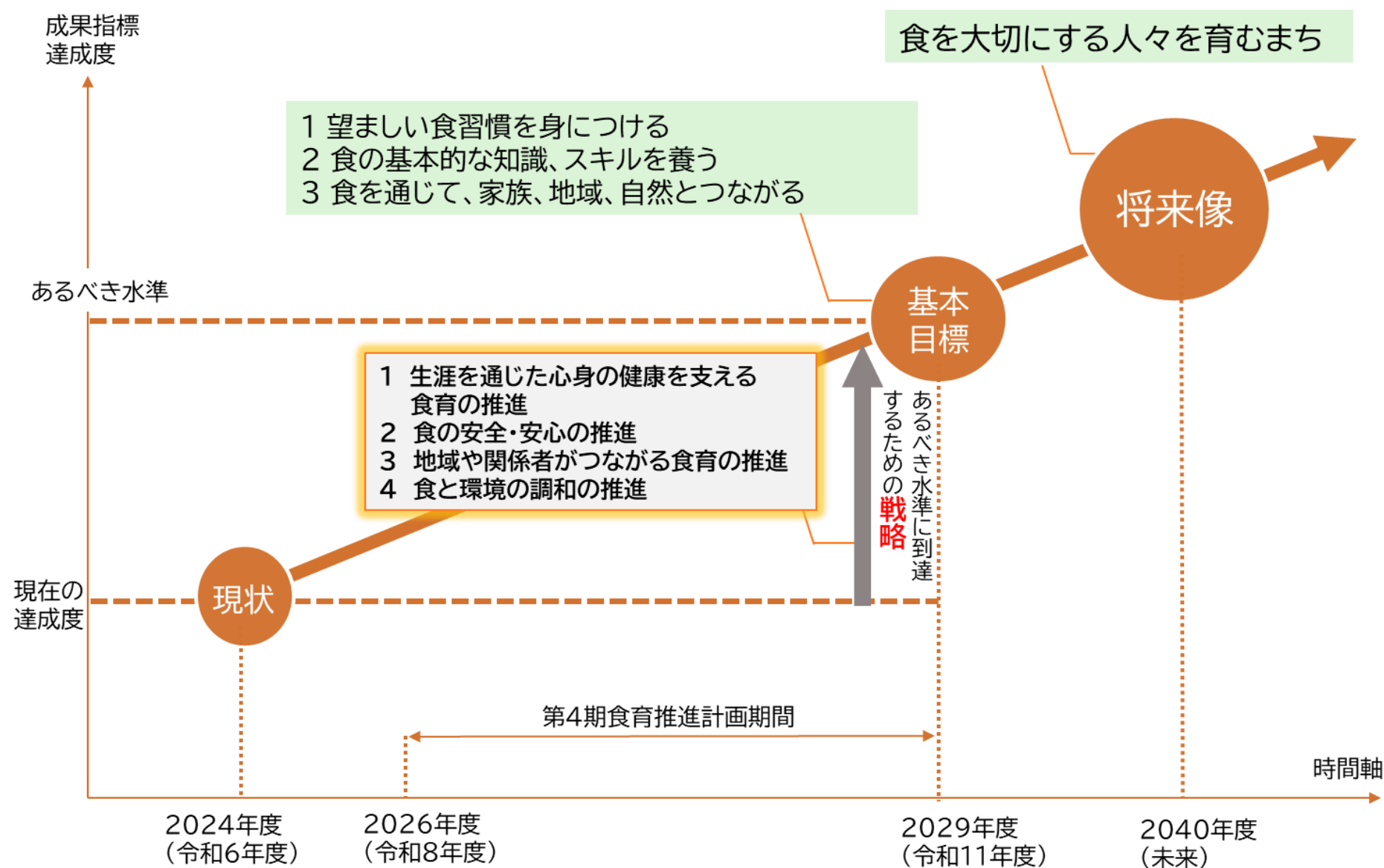
- ・豊かな自然環境
- ・豊富な農地、水田
- ・畜産業が盛ん
- ・都内随一の農業生産高
- ・ごみの排出量の少なさ全国1位
- ・伝統的な食文化(糀飯・川口エンドウ、高倉大根、八王子ショウガ・桑の葉など)

【機会】

- ・「道の駅八王子滝山」が文化庁・食文化ミュージアムに認定
- ・食料・農業・農村基本計画の中で、「食卓と農の現場の距離を縮める取組」の拡大が示されている
- ・「官民連携食育プラットフォーム」(国)による「食や農の現場を体験しよう」プロジェクトを始動
- ・「桑都・八王子のふるさと料理」が文化庁・100年フードに認定

②戦略の考え方

本計画では、あるべき姿(将来像)と目標を実現するため、本市の食育にまつわる現状分析を踏まえ、4つの戦略を立てました。これらの戦略のもと食育を推進します。



(4)共創による食育とは

基本目標を実現するため、ワークショップでの取組アイデアや意識調査の結果を踏まえ「共に織りなす食の未来」をコンセプトに共創による食育に取り組めます。



共に織りなす食の未来

多様な人たちと協働し、食に対する知識を深めながら新たな価値を生み出し、八王子の食の未来を共に描いていきます。

(例)

【朝食摂取】 民間企業×行政



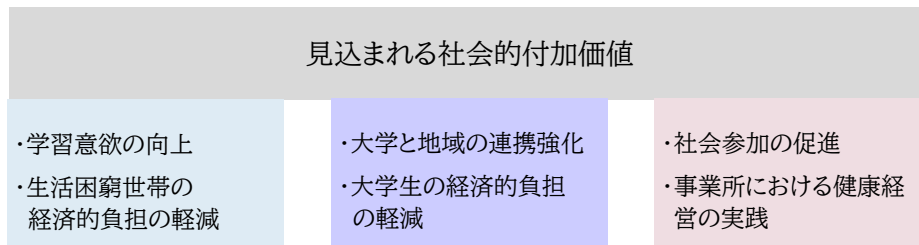
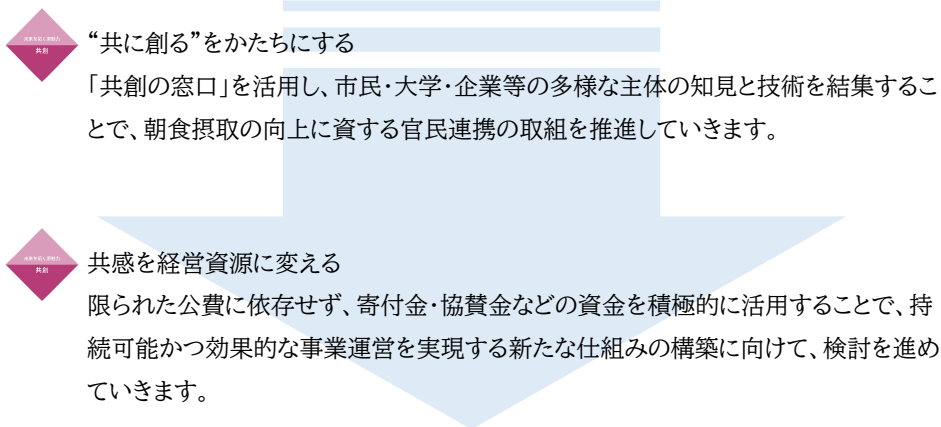
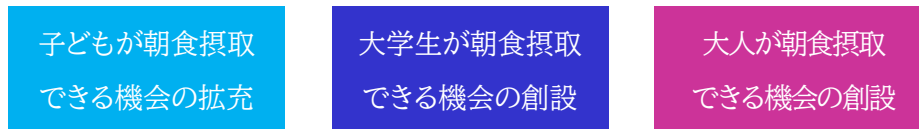
【地産地消】 大学生×農家



共創による食育（朝食摂取）

朝食摂取～朝ごはんが、あなたの未来を育てる～

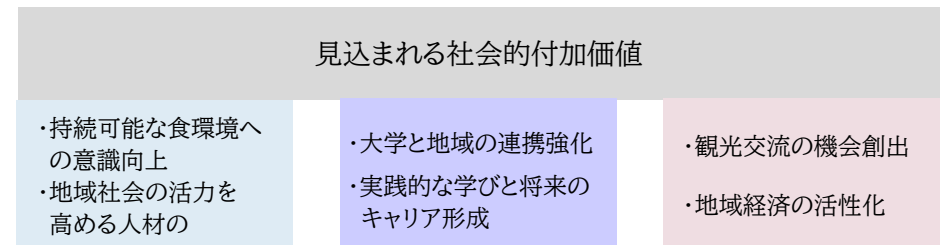
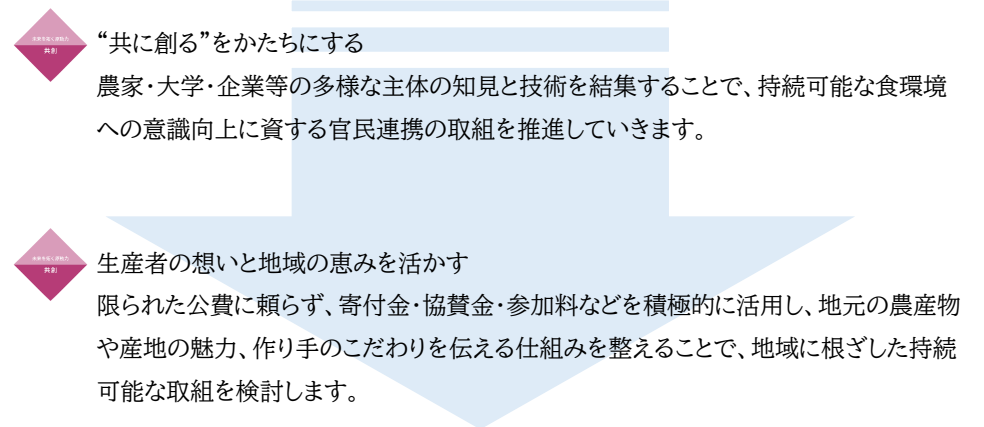
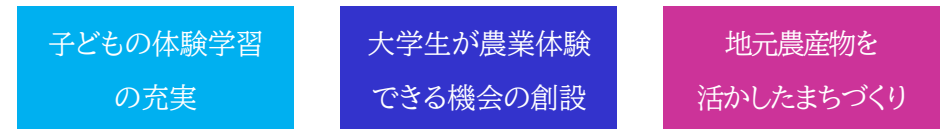
3つの取組に挑戦します



共創による食育（地産地消）

～八王子の“おいしい”をもっと身近に～

3つの取組に挑戦します

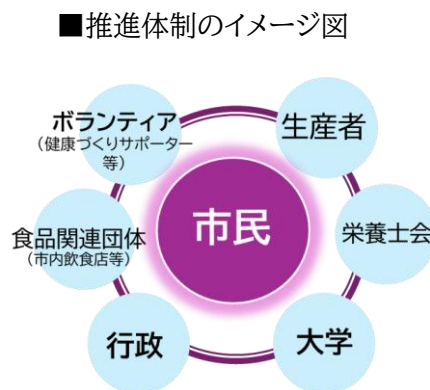


4 計画の推進に向けて

(1) 推進体制

八王子らしい食育推進の展開

本計画の「将来像」「基本目標」を実現させるために、家庭、保育園、幼稚園、小・中学校、大学、生産者、事業者など、食育にかかわる全ての団体がそれぞれの特性や能力を活かしながら、連携・協働して効果的な食育活動を展開していきます。



①食育推進会議

有識者や食育の取組に携わる関係者で構成される「食育推進会議」が中心となり、計画策定後の進行管理や食育推進のあり方に関して意見交換を行うとともに、関係者と行政が互いに連携・協働することにより食育を推進します。

②食育推進会議

本市関係部署にかかる横断的な検討・調整を行うため、本市職員で構成する八王子市食育推進計画庁内連絡会を設置しています。

③八王子市栄養士連絡会

食育推進計画の推進にあたり、市職員の栄養士で構成される「八王子市栄養士連絡会」を積極的に活用します。この連絡会は、将来を見据えた栄養士業務のあり方や人材育成などを、組織横断的に進めることを目的としています。

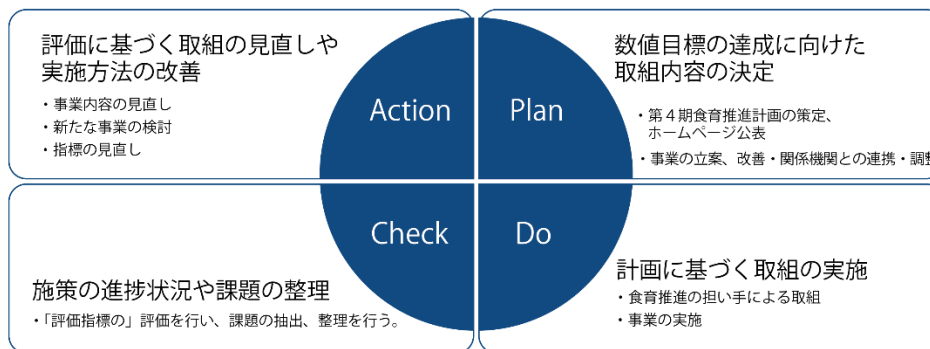
この連絡会を通じて食育事業に取り組むことで、幼年期から高年期まで、全ライフステージをつなぐ包括的なアプローチが可能となります。その結果、より実効性の高い食育の推進が実現できます。

(2) 進行管理

本計画の評価にあたり、「具体的な取組」ごとに指標と目標を設定し、取組の達成度を毎年測ります。

さらに、一定の期間ごとに、評価指標の達成状況を把握し、必要に応じて具体的な取組の見直しや実施方法の改善を行うことで、基本目標の達成にむけて食育活動を推進していきます。

■PDCA サイクル図



(3)評価指標

達成状況を把握するため、評価指標を設定します。

基本目標		最終アウトカム	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	9つの作戦	中間アウトカム		現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)				
1	望ましい食習慣を身につける	健康のために「食生活に気を付けることを心がけている」人の割合	59.4%	90%	①健やかな生活を支える朝食摂取作戦	朝食を「食べていない」人の割合	幼稚園・保育園児	1.1%	0%に近づく				
							小学生	1.9%					
							中学生	7.8%					
							高校生	17.6%	5%				
							大学生	37.7%	15%				
							一般	13.5%	5%				
					②栄養バランス向上作戦	子どもの食生活に当てはまることで						25%に近づく	
						「野菜を食べる量が少ない」と回答した人の割合							37.1%
「好き嫌いが多い」と回答した人の割合						36.1%							
						「ながら食が多い」と回答した人の割合						31.7%	
③食で支える望ましい体重維持作戦						BMI が「普通体重」の人の割合		65.4%	70%				
④歯と口から始める笑顔の食生活作戦						食育に関することで、「ゆっくりよく噛んで食べることについて関心がある」人の割合		23.2%	55%				
2	食の基本的な知識、スキルを養う	食育に関することで、「食生活の安全性について関心のある」人の割合	52.1%	70%	⑤みんなで守る食の安全・安心作戦	食品購入時に「食品表示(栄養成分やアレルギー表示等)に気をつけている」人の割合		30.2%	70%				
					⑥食と命を守る災害対応作戦	食料を「備蓄している」人の割合		64.6%	70%				
3	食を通じて、家族、地域、自然とつながる	食事を「楽しいと思う」人の割合	63.8%	70%	⑦地域で育む食文化継承・共食作戦	食文化を次世代へ伝えていくことを「大切だと思う」人の割合		87.6%	100%に近づく				
						平日 3 食及び休日 3 食すべて「ひとりで食事をする」人の割合		8.3%	0%に近づく				
					⑧つくる想い・つながるさと愛作戦	八王子産の農産物を「購入している」人の割合		43.8%	60%				
					⑨未来にやさしい食のサステナブル作戦	食品ロス削減のために「残さず食べる」人の割合		69.6%	80%				

第 2 章

各論

1 計画の体系図

食を大切にする人々を育むまち

将来像

基本目標

1. 望ましい食習慣を
身につける

2. 食の基本的な知識、
スキルを養う

3. 食を通じて家族、
地域自然とつながる

4つの戦略

1
生涯を通じた
心身の健康を支える
食育の推進

2
食の安全・
安心の推進

3
地域や関係者が
つながる
食育の推進

4
食と環境の
調和の推進

9つの作戦

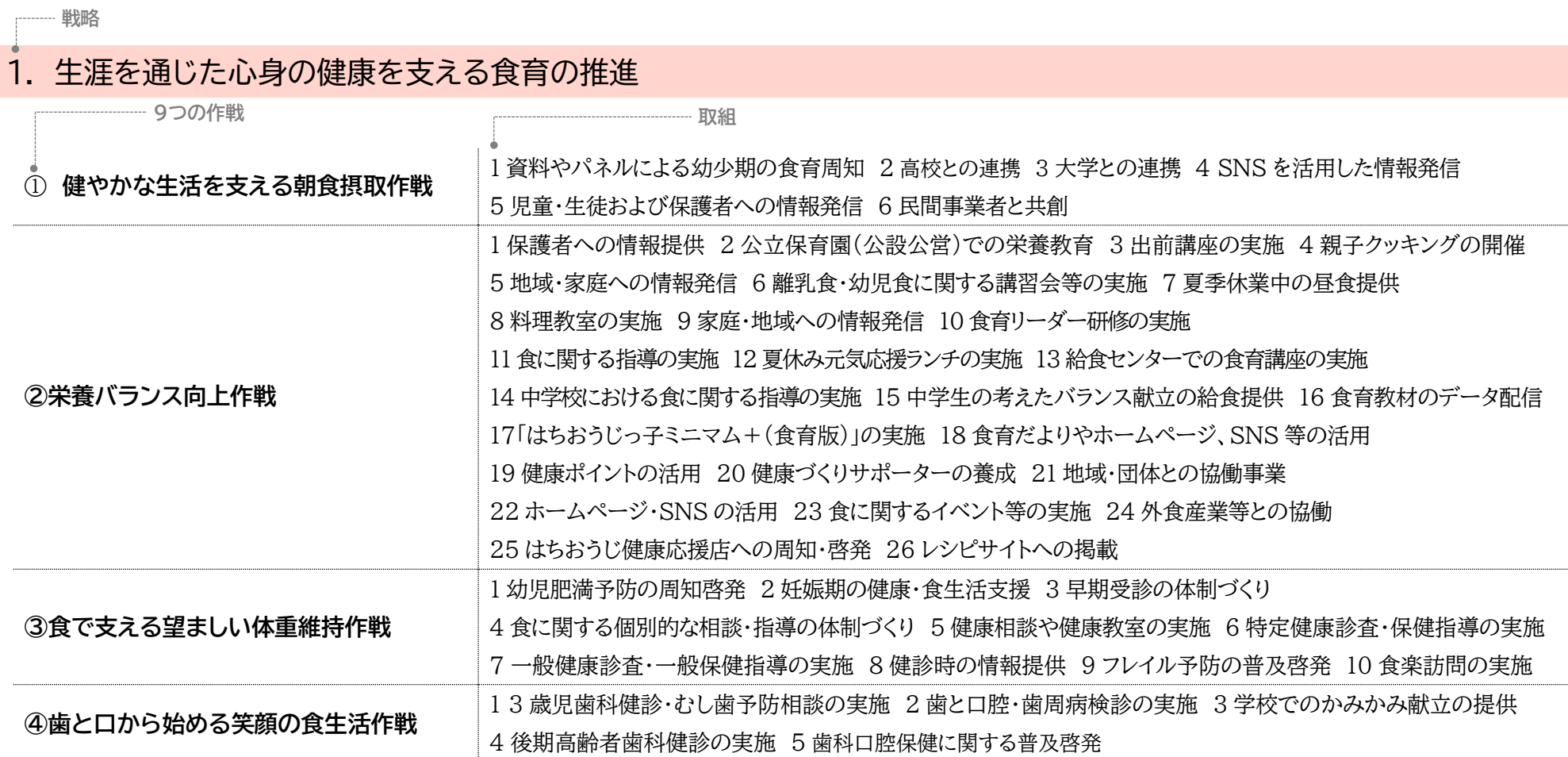


	幼年期	少年期	青年期	壮年期	中年期	高年期	取組数
1-1 健やかな生活を支える朝食摂取作戦							6
1-2 栄養バランス向上作戦							26
1-3 食で支える望ましい体重維持作戦							10
1-4 歯と口から始める笑顔の食生活作戦							5
2-1 みんなで守る食の安全・安心作戦							7
2-2 食と命を守る災害対応作戦							6
3-1 地域で育む食文化継承・共食作戦							16
4-1 つくる想い・つなぐふるさと愛作戦							11
4-2 未来にやさしい 食のサステナブル作戦							11

合計
98

【共創の食育】 地産地消 朝食摂取

【各論体系図】



2.食の安全・安心の推進

⑤みんなで守る食の安全・安心作戦

1 保育園での食の安全啓発 2 食育の日の普及啓発 3 食の安全に関する授業の実施
4 児童・生徒および保護者への情報発信 5 出前講座の実施 6 食品衛生講習会の実施
7 特定給食施設への個別指導の実施

⑥食と命を守る災害対応作戦

1 災害時についての普及啓発(再掲) 2 防災食体験による防災意識の向上 3 防災訓練等による防災意識の向上
4 災害時の食に関する意識啓発 5 災害時の連携体制強化 6 災害時の給食センターの活用

3.地域や関係者がつながる食育の推進

⑦地域で育む食文化継承・共食作戦

1 給食を通じたマナー指導 2 給食をとした伝統行事体験 3 子ども食堂への支援 4 伝統食に関わる授業の実施
5 地域の食文化の継承 6 不登校児童・生徒への給食提供 7 大学との連携 8 おはし名人の取り組み実施
9 ファミリーサポーターへの食に関する啓発事業 10 給食センターでの中学生の職場体験の実施
11 日本遺産に関する食文化の理解・継承 12 給食センターでの食育イベント 13 フードバンク団体との連携・協働
14 100年フード「桑都・八王子のふるさと料理」の普及啓発 15 行政栄養士の人材育成 16 食育推進会議の実施

4.食と環境の調和の推進

⑧つくる想い・つなぐふるさと愛作戦

1 保育園での食育体験 2 八王子産米を食べる日の実施 3 生産者からのメッセージ伝達
4 給食を通じた場農産物の提供 5 学校給食畑で有機農産物の生産 6 地産地消を目指した地場農産物の加工
7 道の駅を活用した地産地消の促進 8 農業祭の開催 9 はちおうじ農産物直売所マップの配布
10 収穫体験の実施 11 タやけ小やけふれあいの里での食に関わる体験の実施

⑨未来にやさしい食のサステナブル作戦

1 学校農園での体験・活動の実施 2「もったいない大作戦」の実施
3 たい肥化や食品リサイクルに関連した食育の実施 4 フードドライブの周知啓発
5 ダンボールコンポストを活用した事業の実施 6 家庭における生ごみ資源化を促進 7 食品ロス削減の推進
8 食品ロス削減の促進 9 食品ロス削減の周知啓発 10 食品ロス削減を目指した地場農産物の加工
11 SDGsに関連した食育の実施

2 施策の展開

戦略 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

作戦 1-1 健やかな生活を支える朝食摂取作戦

現状と課題

- 「令和 6 年度八王子市民の食育に関する意識調査」(以下:「意識調査」)の結果において、朝食を「ほぼ毎日食べている」と回答した割合が約 7 割となっています。一方で、大学生では 4 割台半ばにとどまり、若い世代の朝食摂取率が低い傾向にあります。
- 朝食を食べない理由としては、「時間がないから」が約 5 割と最も多く、次いで「食欲がないから」「食べない方が体調が良いから」などが挙げられています。
- 朝食を欠食することにより、肥満などの生活習慣病の発症リスクが高まることが懸念されます。そのため、朝食の重要性を理解し、朝食摂取の習慣を定着させる必要があります。

今後の方向性

- 自ら食を選び始める世代である大学生に対して、食育の充実を図ります。
- 地域、教育機関などとの共創によって、市民全体への朝食摂取の定着を推進します。
※朝食摂取に関する取り組みは「重点プロジェクト」に掲載しています。
- 食習慣の基本である朝食摂取の重要性について理解を深めるため、保育園や学校などの教育現場での啓発を進めます。

 について: 第 4 期食育推進計画策定にかかるワークショップで出た取組アイデア

 について: 第 4 期食育推進計画からの新規の取組



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
朝食を「食べていない」人の割合	幼稚園・保育園児	1.1%	0%
	小学生	1.9%	
	中学生	7.8%	
	高校生	17.6%	5%
	大学生	37.7%	15%
	一般 (18~74歳)	13.5%	5%



市民の取組



- ・朝ごはんを食べる必要性について知しましょう。
- ・まずは朝食を摂取するところから始めます。



地域・団体の取組



- ・翌日の朝食にそのまま出せるお弁当等を販売したり、温め不要で気軽に食べやすい朝食メニューの販売を目指します。
- ・社員食堂や学食、カフェテリア等で朝食を提供することを検討します。



市の取組

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1	資料やパネルによる幼少期の食育周知	幼児健診時に朝食摂取に関する資料配布やパネル掲示を行うことで、乳幼児期からの基本的な食生活の獲得に向けた支援ができています。	3歳児健康診査実施回数	72回	現状維持	○			○			こども家庭センター
2	高校との連携	市内高等学校における「総合的な探究の時間」において、生徒に取り組んでほしい八王子の地域課題の1つとして、朝食摂取の推奨等、食育に関する課題を共有し、アンケート調査を行うことで朝食摂取の大切さなど食への意識が高まっている。	出前講座実施回数	-	6校			○				青少年 若者課
												健康づくり推進課
3	大学との連携	PBL 授業や大学コンソーシアム八王子のネットワークを活用して学生へ朝食摂取など食育事業の周知・啓発を行うことで、大学等と市との連携事業数の増加に向けた取り組みが進められている。	大学等と市との食育に関する連携事業数	179件	244件			○				学園都市 文化課
												健康づくり推進課
4	SNSを活用した情報発信	若い世代(15～24歳)を対象に朝食摂取に関する情報をホームページやSNS等で発信できている。	ホームページ閲覧数	-	300			○				健康づくり推進課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
5 	児 童・生 徒 および保 護 者への情 報 発 信	食育教材の活用と家庭への情報発信により、朝 食の大切さが児童・生徒および保護者に伝わ り、家庭での食への意識が高まっている。	朝食に関するミニ指 導の実施	各校年1回	各校年1回		○	○	○	○		学 校 給 食 課
			朝食に関する家庭へ の情報発信頻度	各校年1回	各校年1回							
6	民間事業者 と共創	朝食摂取に関する取組を民間事業者と共創す ることで、朝食習慣の定着や食の大切さの理解 が促進されている。	取組の実施件数	-	年1件	○	○	○	○	○	○	健康づく り推進課

戦略1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

作戦 1-2 栄養バランス向上作戦

現状と課題

- 意識調査の結果において、日頃の食生活で「主食・主菜・副菜をそろえる」「野菜を十分にとる」ことに『気をつけている』と回答した割合は約8割にのぼります。
- 「主食・主菜・副菜をそろえる」ことに『気をつけていない』と回答した割合は、年代が低いほど多い傾向が見られます。
- 食生活の基盤を確立するためには、保育園や学校などで、幼少期から望ましい食習慣を身につけることが重要です。

今後の方向性

- 保育園や学校などを通じて、規則正しい生活リズムと食習慣の定着を目指した食育や情報提供を行います。
- 夏季休業中の小・中学生に対しては、栄養バランスのとれた昼食を提供する取り組みを進め、児童・生徒の健康の保持増進および食支援を実施します。
- 地域や関係団体との連携を強化し、健康的で持続可能な食環境の整備を推進します。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
子どもの食生活に当てはまることで「 <u>野菜を食べる量が少ない</u> 」と回答した人の割合	幼稚園・ 保育園児・ 小学生	37.1%	25%に 近づける
子どもの食生活に当てはまることで「 <u>好き嫌いが多い</u> 」と回答した人の割合		36.1%	
子どもの食生活に当てはまることで「 <u>ながら食べが多い</u> 」と回答した人の割合		31.7%	



市民の取組

- ・規則正しい生活リズムを作りましょう。
- ・1日3食、バランスの良い食事を心がけましょう。



地域・団体の取組



- ・栄養バランスや正しい食習慣の普及に取り組みます。
- ・減塩や野菜摂取の推進に取り組みます。



	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1	保護者への 情報提供	給食関連の情報提供(献立表の配付、展示、たよりの発行、レシピ掲載など)を行うことで、保護者と子どもがコミュニケーションをとるきっかけとなり、保護者への適切な情報提供の場となっている。	給食献立表の配付	月に1回	月に1回以上	○			○			子どもの 教育・保 育推進 課
			給食の展示	給食実施日	給食実施日							
			給食だよりの発行	月に1回	月に1回以上							
			ホームページへの レシピ掲載	月に1回	月に1回以上							
			クックパッドを活用 した情報提供	月に1回	月に1回以上							
			月間★すすくメール を活用したレシ ピ提供	年1回程度	年1回程度							
2	公立保育園 (公設公営) での栄養教 育	公立保育園(公設公営)での栄養教育を行うこと で子どもたちに食の大切さが伝わっている。	公立保育園(公設 公営)での栄養教 育の実施回数	3回	4回以上	○						子どもの 教育・保 育推進課
3	出前講座の 実施	地域の広場等に定期的に出向き、出前講座『乳幼 児の食生活』を実施することで、保護者が子育ての 不安を一人で抱え込まずに済み、乳幼児の食生活 形成と生活習慣への意識づけができています。	出前講座実施回数	18回	18回	○			○			こども家 庭センタ ー
4	親子クッキ ングの開催	親子クッキングを開催することで、親子で食につ いて学び、家庭で保護者から子どもへ食について 伝える機会を作る。	親子クッキング開 催	5回 満足度100%	6回 満足度100%	○			○			子どもの 教育・保 育推進 課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
5	地域・家庭への情報発信	地域の子育て家庭へ広く情報発信をすることで、食に関する知識の普及が図られ、子育て中の不安や悩みが軽減できている。また、適切な食生活形成と生活習慣の意識づけができている。	保育園・児童館子育てひろば事業での離乳食～幼児食講話回数	年10回	年10回	○			○			子どもの教育・保育推進課
6	離乳食・幼児食に関する講習会等の実施	離乳食・幼児食に関する講習会や講演会を実施することで、乳幼児期から適切な生活リズムと望ましい食生活形成といった、適切な食習慣の基礎作りができている。また、知識の普及を図り、子育ての中での不安や悩みの軽減について支援できている。	離乳食講習会対面	18回	24回	○			○			こども家庭センター
			オンライン講習会	12回	24回							
			幼児食講演会	1回	1回							
7 	夏季休業中の昼食提供	夏季休業中に小学校給食室や給食センターを活用して調理を行い、学童保育所及び放課後子ども教室等で児童にバランスのとれた昼食を提供することで児童の健康の保持増進および食支援が実施できている。	昼食提供の実施箇所数	80箇所 (58校)	91箇所 (68校)		○					学校給食課
8	料理教室の実施	夏季休業中等に、児童や保護者が参加できる料理教室を実施することで、児童が楽しみながら食について学び、健康で安全な食生活を実践できる力が育っている。	料理教室の実施校数	12校	30校		○		○	○		学校給食課
9	家庭・地域への情報発信	食に関する指導の全体計画・年間計画を基に、家庭・地域へ情報発信することで全教職員が協力しながら、継続的・体系的な食育が行われている。	家庭・地域への情報発信頻度	月1回程度	月1回程度		○	○	○	○	○	教育指導課
10	食育リーダー研修の実施	食育リーダー研修を実施することで、各校の取組などの成果と課題を共有し、食育の推進が図られている。	食育リーダー研修	1回	1回		○	○				教育指導課
11	食に関する指導の実施	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、教員と栄養士等が連携しながら、授業時間に食に関する指導を実施することで児童・生徒が食に関する理解を深め、望ましい食習慣が身についている。	教員と栄養士等が連携しながら、授業時間に食に関する指導を実施した学校数	46校	50校		○	○				学校給食課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
12 NEW	夏休み元気応援ランチの実施	給食センターを活用し、夏季休業中に「夏休み元気応援ランチ」を実施し栄養バランスのとれた昼食の提供を行うことにより、児童・生徒の健康の保持増進および食支援が図られている。	夏休み元気応援ランチの実施回数	各センター5日間	各センター5日間		○	○				学 校 給食課
13 NEW	災害時についての普及啓発	給食センターにおいて、親子料理教室や「災害時の備え」などテーマを設定した食育講座を実施することで、食の大切さや災害時の食の取り組みについて普及啓発が図られている。	給食センターを活用した料理教室、食育講座の実施回数	8回	8回		○	○	○	○		学 校 給食課
14 NEW	中学校における食に関する指導の実施	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、給食センター栄養士が中学校を訪問し、給食時間に食に関する指導を実施する。	食育訪問の実施回数	1校あたり11回	1校あたり11回		○	○				学 校 給食課
15	中学生の考えたバランス献立の給食提供	生徒が家庭科の授業で学習した内容を活かして『中学生の考えたバランス献立』を考案し、給食で提供することで、児童・生徒が健康の保持増進のために望ましい食習慣が身についている。	「中学生の考えたバランス献立」の実施回数	12回	12回		○	○				学 校 給食課
16 NEW	食育教材のデータ配信	食育教材をモニター等で投影できるようデータ配信することで、ICTを活用した食育により食に関する情報の視覚的な理解が促され、児童・生徒に望ましい食習慣が身についている。	データ配信用食育教材数	月平均15種類	月平均15種類		○	○				学 校 給食課
17 NEW	「はちおうじっ子ミニマム＋（食育版）」の実施	基礎的な食育について、学習用端末上で児童を対象にテストを行い定着度を把握するとともに、関連する食に関する情報を学べる『はちおうじっ子ミニマム＋（食育版）』を導入・実施することで、児童が食育の基礎を段階的に習得し、その定着度を把握することにより、食に関する自己管理能力の向上が図られている。	「はちおうじっ子ミニマム＋（食育版）」の実施校	4校（試行実施）	69校		○					学 校 給食課
18	食育だよりやホームページ、SNS等の活用	食育だよりやホームページ、SNSや学習用端末を活用して、家庭へ学校での食育の様子や食に関する情報を発信することで、家庭での食育が充実している。	家庭への情報発信頻度	給食提供日（月20日）	給食提供日（月20日）		○	○	○	○		学 校 給食課
19 NEW	健康ポイントの活用	健康ポイントてくぽを活用することでバランスの良い食事を摂る習慣ができています。	てくぽ登録者数 食事品目の目標を10日以上達成した割合	37%	41%					○	○	高 齢 者 いきいき課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
20	健康づくり サポーター の養成	地域における食育の普及啓発を行うため、健康づくりサポーターを養成することで、地域における食育の普及啓発が進められている。	食育に関する講座 の実施回数	2 回	1 回				○	○	○	健康づくり 推進課
21	地域・団体と の協働事業	地域で活動する団体や栄養士会に対して食に関する情報提供や活動支援、協働事業を行うことで、地域における食育の普及啓発が進められている。	在宅栄養士会に 対する活動支援数	23回	24回				○	○	○	健康づくり 推進課
22	ホームペー ジ・SNS の 活用	ホームページや SNS を活用して食育に関する情報を発信することで、情報提供の充実が図られている。	ホームページ閲覧 数	28535 (ページビュー)	30000 (ページビュー)	○	○	○	○	○	○	健康づくり 推進課
23	食に関する イベント等の 実施	食に関するイベント等を実施することで、市民や地域団体に対して食育に関する情報の普及啓発が広く行われている。	食育に関する情報 提供を行うイベント 数	5 回	6回	○	○	○	○	○	○	健康づくり 推進課
24	外食産業等 との協働	外食産業等に対して健康に配慮した取組の働きかけや食育に関する情報発信を行うことで、食育の普及啓発が進められている。	はちおうじ健康 応援店への情報発信 回数	2回	2回	○	○	○	○	○	○	健康づくり 推進課
25	はちおうじ 健康応援店 への周知・ 啓発	食環境整備事業であるはちおうじ健康応援店への周知・啓発を行うことで、市民の生活習慣病予防につながっている。	はちおうじ健康 応援店登録店舗数	164 店舗	200店舗	○	○	○	○	○	○	健康づくり 推進課
26 	レシピサイト への掲載	国内最大のレシピサイト『COOKPAD』に月 1 回以上、野菜摂取・減塩・学校給食・郷土料理など多様なレシピを掲載することで、より多くの市民に対して八王子の食文化や食育に関する情報提供が行われている。	COOKPAD 掲載 レシピを作った人 数	11864 人	15000 人	○	○	○	○	○	○	健康づくり 推進課

コラム

～給食センター「はちっこキッチン」から広がる食育の輪～

令和6年度に5つの給食センター「はちっこキッチン」が完成し、市内全ての児童・生徒に、栄養バランスがとれたあたたかい給食を提供できるようになりました。また、給食センターには以下のような様々な役割があります。

1.食育の拠点

試食会や「はちっこキッチンフェスタ」、料理教室などを開催し、地域に向けて給食の魅力や給食センターの役割を発信しています。

2.災害時の食支援

災害時、避難所にあたたかい食事を届けます。また、災害時に役立つパッククッキング料理教室などを通じて、平常時からの備えについて普及啓発を行っています。

3.子どもへの食支援

夏休みに、給食センターで昼食を提供する「元気応援ランチ」や学童保育所への昼食提供を実施し、子どもの健康増進と保護者の負担軽減を図っています。

4.安心できる居場所づくり

不登校児童・生徒へ給食センターを開放し、給食提供を通じて、社会とつながるきっかけとなるよう支援しています。

今後も、給食センターでは、子どもたちの健やかな成長を支えながら、地域の食育推進に取り組んでいきます。



戦略1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

作戦 1-3 食で支える望ましい体重維持作戦

現状と課題

- 意識調査の結果において、「普通体重」は6割台、「肥満」は約2割、「低体重(やせ)」は1割近くとなっています。
- 「低体重(やせ)」は女性の10～20代で2割弱と高く、一方で「肥満」は男性の50代で約4割と高い傾向が見られます。
- 適正体重を維持するためには、妊娠期・幼年期・少年期から望ましい食生活を意識づけることが重要です。

今後の方向性

- 健康相談や健康教育の実施、健診に合わせた栄養相談を通じて、健康的な食事への意識を高め、適正体重の維持を支援します。
- 妊娠期からの母子保健活動において、望ましい食生活への意識づけを行い、生活習慣病の予防につなげます。
- 民間事業者との連携を強化し、健康的で持続可能な食環境の整備を推進します。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
BMIが「普通体重」*の人の割合	一般 (18～74歳) +大学生	65.4%	70%

*普通体重とはBMI(肥満度を評価するための指標)18.5～25.0未満を指す



市民の取組

- ・自身の適正体重について知ましょう。
- ・自身の食事量と内容を見直しましょう。



地域・団体の取組

- ・個々にあった適正な食事量と内容について、啓発活動に努めます。
- ・中食、外食でも健康的な食事を選びやすくすることで、適正体重の維持を支援します。



市の取組

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1 NEW	幼児肥満予防の周知啓発	健診を通して八王子市医師会小児科部会と作成したポスターを掲示することで、養育者に乳幼児期からの肥満対策の重要性が周知され、幼児期の肥満予防につながっている。	幼児肥満に関するチラシの配布数	144回	144回	○						こども家庭センター
			1歳6か月児健診、3歳児健康診査実施回数	144回	144回							
2	妊娠期の健康・食生活支援	パパママクラス(保健・栄養)やオンライン講座を実施することで、妊婦自身や家族の食事を見直す機会となり、出産後の望ましい食生活が生活習慣病予防につながると意識づけがされている。	パパママクラス	15回	12回				○			こども家庭センター
			オンラインパパママクラス	3回	1回							
3 NEW	早期受診の体制づくり	児童生徒の定期健康診断結果から作成される成長曲線を活用し、治療が必要なやせや疾患の可能性がある場合に、早期に医療機関への受診を勧奨できる体制づくりに向けた検討を行う。					○	○				教育指導課
4	食に関する個別的な相談・指導の体制づくり	肥満・やせ傾向等の児童生徒が望ましい食生活を送れるよう、食に関する個別的な相談・指導できる体制づくりに向けた検討を行う。	検討会の開催	0回	1回		○	○				学校給食課
5	健康相談や健康教室の実施	個別の健康相談や健康教室、講演会を実施することで、自分自身の体を振り返り状況を知る機会が提供され、生活習慣病の予防につながっている。	健康相談	-	150人				○	○	○	保健福祉センター
			健康教育	-	6回							
6	特定健康診査・保健指導の実施	特定健康診査・特定保健指導を実施することで、目標値の達成が進み、メタボリックシンドローム該当者の減少につながっている。	特定健康診査受診率	43.51%	60%				○	○	○	成人保健課
			特定保健指導実施率	25.7%	60%							
			メタボ減少率	21.2%(R5法定報告値)	26%							

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
7	一般健康診 査・一般保健 指導の実施	一般健康診査や一般保健指導を実施する ことで、市民の健康状態の把握と生活習慣 病予防に向けた支援ができています。	一般健康診査受診者数	1,737人	設定しない				○	○	○	成人保健 課
			一般保健指導実施者数	11人								
8	健診時の情 報提供	健診時にパンフレットを配布し、保健指導 時に対象に応じた情報提供を行うことで、 生活習慣病予防につながっている。	パンフレット配布率	100%	100%				○	○	○	成人保健 課
9	フレイル予 防の普及啓発	通いの場等でフレイル予防の普及啓発を 行うことで、高齢者が予防法を知り、実践 するきっかけとなり、介護予防につながっ ている。	高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施におけ る通いの場等でのポピュ レーションアプローチ	-	30回						○	保健福祉 センター
10	食楽訪問の 実施	訪問型短期集中予防サービス『食楽訪 問』の実施により、高齢者の口腔機能や 栄養状態を把握し、適切に『食べる』こ とを支援することで、健康で自立した生活 の継続につながり、食生活の基盤が整え られ、外出や交流の機会の創出にもつな がっている。	訪問支援の利用件数	40回	60回						○	高齢者い きいき課

コラム

～楽しく食べて健康に！「食ナビ訪問」～

要介護認定者を除く65歳以上の皆様に①食欲が落ちている、②飲み込むとむせる、③口臭が気になる、などの「食べること」に関する困りごとや、偏った食事をしているなどの「栄養」に関する心配ごとに対して、高齢者あんしん相談センターの職員又は担当ケアマネジャーと一緒に言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士の専門職がご自宅を訪問し、今後の暮らしに向けた助言を行います。

写真やイラスト

戦略1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

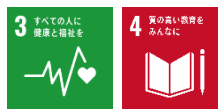
作戦 1-4 歯と口から始める笑顔の食生活作戦

現状と課題

- 「第4期八王子市保健医療計画」および「第2期八王子市がん対策推進計画」に係る市民意識調査では、歯科検診を「受けていない」と回答した人が約4割となっています。
- 歯科疾患の早期発見・早期治療や口腔機能の維持のため、歯科検診の受診を引き続き推奨することが重要です。
- 高年期における摂食・嚥下障害や誤嚥性肺炎の予防、オーラルフレイル対策は、健康寿命の延伸に効果的であり、口腔機能の維持・向上が求められます。

今後の方向性

- 生涯自分の歯を保ち、口腔の健康を維持するために、定期的な歯科検診や相談を通じて、むし歯や歯周病などの歯科疾患の早期発見・早期治療、予防、口腔機能の維持・向上を進めます。
- 市民が口腔保健の重要性を理解し、実践できるよう、講演会やセミナーなどを開催し、普及啓発活動を行います。
- 嚥下機能の低下や低栄養、口腔乾燥症などのオーラルフレイルを予防するため、歯科検診等を実施し、適切な予防方法の周知を図ります。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
食育に関することで、「ゆっくりよく噛んで食べることについて関心がある」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	23.2%	55%



市民の取組

- ・かかりつけ医をもち、定期的に歯科検診受けましょう。
- ・消化促進や嚥下機能の低下を防ぐため、一口に30回以上噛むことを心がけ、正しい姿勢で食事をします。



地域・団体の取組

- ・定期的な歯科検診の重要性について、市民に啓発します。
- ・動画やリーフレットを活用し、口腔保健の重要性をわかりやすく伝えます。



市の取組

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1	3歳児歯科健診・むし歯予防相談の実施	3歳児歯科健診・むし歯予防相談の実施により、むし歯のない者の増加につながっている。	(令和6年度) 3歳児歯科健診実施回数 (令和11年度) 3歳児歯科健診のむし歯のない者	72回	増加	○						こども家庭センター
2	歯と口腔・歯周病検診の実施	歯と口腔・歯周病検診の実施により歯周病の予防や早期発見につながっている。	歯と口腔・歯周病検診の受診率	40歳:3.9% 50歳:3.3% 60歳:4.6% 70歳:4.8%	設定しない (※前年度の実施率よりも上回ることを目標とする。)			○	○	○	○	成人保健課
3 NEW	学校でのかみかみ献立の提供	歯と口の健康週間やいい歯の日に合わせて、かみかみ献立を提供するとともに、歯科衛生士によるメッセージを盛り込んだ食育教材を活用してかむことの大切さを伝え、児童・生徒がよくかんで食べる習慣を身につける。	かみかみ献立の実施回数	各校2回	各校2回		○	○				学校給食課
4	後期高齢者歯科健診の実施	後期高齢者歯科健診の実施により、高齢者のオーラルフレイルの予防ができています。	後期高齢者歯科健診受診率	76歳:5.6% 80歳:5.0%	設定しない (※前年度の実施率よりも上回ることを目標とする。)						○	成人保健課
5 NEW	歯科口腔保健に関する普及啓発	歯科口腔保健に関するリーフレットの配布や講演会を実施することで市民の生涯にわたる健康の保持及び増進が図られている。	講演会開催回数 リーフレット配布数	1回 3866枚	1回 4000枚	○	○	○	○	○	○	健康づくり推進課 口腔保健支援センター

戦略2 食の安全・安心の推進

作戦 2-1 みんなで守る食の安全・安心作戦

現状と課題

- 意識調査の結果において、「食育について関心のある内容」として「食品の安全性」と回答した割合が5割を超えており、市民の関心が高まっています。
- こうした関心に応えるため、市民に対して正確でわかりやすい情報を迅速に提供し、食品衛生や食の安全・安心に関する知識の普及啓発を進めることが重要です。
- 情報化社会において、食や健康に関する情報があふれる中、正しい知識や情報を見極める力を育むことが求められています。

今後の方向性

- 食物アレルギーや食中毒などへの対策として、授業や講習会を通じて、食の安全・安心に関する適切な知識の普及啓発を進めます。
- 食品関連事業者に対しては、講習会等を実施することで、食品衛生管理の徹底を図ります。
- 保育園などの給食提供においては、誤嚥や窒息を予防する献立を導入し、安全・安心な食環境づくりを推進します。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
食品購入時に「食品表示(栄養成分やアレルギー表示等)に気をつけている」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	30.2%	70%



市民の取組

- ・調理や食事をする前は、丁寧な手洗いや手指消毒を行いましょう。
- ・食品の購入時や外食、中食を利用する際は、栄養成分表示やアレルギー表示を確認するように意識しましょう。



地域・団体の取組

- ・食品の栄養成分表示やアレルギー表示の適正な管理と提供をします。
- ・食中毒などの発生を防ぐため、食品の適切な管理と衛生環境の維持に努めるとともに、HACCPに沿った衛生管理を実施します。



	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1	NEW 保育園での 食の安全啓 発	給食だよりへの掲載、栄養教育、誤嚥や窒息予 防献立の提供を行うことで、保護者および園児 の誤嚥・窒息防止に関する知識が向上してい る。	給食だよりへの掲載 回数	年1回	年1回							子どもの 教育・保 育 推 進 課
			栄養教育実施回数	年1回以上	年1回以上	○			○			
			誤嚥や窒息予防献 立の提供回数	年2回	年2回							
2	食育の日の 普及啓発	毎月19日の食育の日の普及啓発や、学期に一 度の児童・生徒集会での取り組み、食の安全に 関する授業を行うことで、児童・生徒が身につけ させたい力を育むことができている。	食育の日の普及啓 発頻度	学期に1回程 度	学期に1回程 度		○	○				教 育 指 導課
3	食の安全に関 する授業の実 施	特定給食施設への個別指導(巡回)および集団 指導を実施することで、教科・領域の中で食の 安全に関する学習が実践できている。	食の安全に関する学 習の授業数	学期に1回程 度	学期に1回程 度		○	○				教 育 指 導課
4	児 童 ・ 生 徒 および保護 者への情報 発信	食育だより等を活用して食物アレルギーや食中 毒予防に関する情報を家庭へ情報発信すること により、児童・生徒および保護者の食の安全・安 心に関する適切な知識の普及啓発ができている。	食物アレルギーや食 中毒予防に関する家 庭への情報発信頻 度	各校年1回	各校年1回		○	○	○	○		学 校 給 食課
5	出前講座の 実施	市民への出前講座を実施することで、食の安全 に関する情報が市民に広く提供できている。	出前講座実施回数	0回	年1回以上			○	○	○	○	生 活 衛 生課
6	食品衛生講 習会の実施	食品事業者への実務講習会を実施することで、 営業者の食品衛生管理の徹底が図られている。	実務講習会実施回 数	2回	年1回以上			○	○	○	○	生 活 衛 生課
7	特定給食施 設への個別 指導の実施	特定給食施設への個別指導(巡回)を年30施 設実施し、講習会の内容の充実を図ることで、 教科・領域の中で食の安全に関する学習が実践 できている。	特定給食施設への 個別指導(巡回)施 設数	23施設	20施設以上			○	○	○	○	生 活 衛 生課
			講習会の実施回数	11回	5回以上							

戦略2 食の安全・安心の推進

作戦 2-2 食と命を守る災害対応作戦

現状と課題

- 意識調査の結果において、災害時に備えた食料を「備蓄している」と回答した市民は約6割にのびります。
- 備蓄している食料の内容としては、「精米・無洗米・パックご飯」が7割強と最も多くなっています。
- 備蓄の重要性や災害時の栄養・食生活に関する課題への理解を広げるため、引き続き、普及啓発を進める必要があります。

今後の方向性

- 地域住民が「自助・共助」の意識を高め、平常時から備えや助け合いができるよう、定期的な防災訓練の実施や情報提供を継続し、安全・安心な生活の実現を支援します。
- 有事の際にも安全・安心な生活を維持できるよう、災害時の食を支える連携体制の強化を推進します。
- 子どもの頃から災害への備えを意識できるよう、知識や理解を深める講座や体験活動を実施します。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
食料を「備蓄している」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	64.6%	70%



市民の取組

- ・災害時に備えてローリングストックを活用しながら、3日分の食料を備蓄しましょう。
- ・防災意識の向上のため、防災訓練や講座等に参加しましょう。



地域・団体の取組

- ・備蓄の重要性について伝えます。
- ・関係者同士の連携体制を強化します。



市の取組

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1 NEW	災害時についての普及啓発(再掲)	給食センターにおいて親子料理教室や『災害時の備え』などのテーマを設定した食育講座を実施することで、食の大切さや災害時の食の取り組みについての普及啓発が図られている。	給食センターを活用した料理教室、食育講座の実施回数	8回	8回		○	○	○	○		学 校 給食課
2	防災食体験による防災意識の向上	小学校で給食にアルファ米を取り入れることで、児童が日常生活の中で防災を身近に感じ、防災意識の醸成につながっている。	給食でのアルファ米使用を行う学校数	34校	50校		○	○				防災課
3	防災訓練等による防災意識の向上	出前講座や防災訓練を実施することで、非常時に備えた物資の備蓄の必要性について、地域住民の理解促進と意識向上が図られている。	出前講座での講座数	30回	40回		○	○	○	○	○	防災課
4	災害時の食に関する意識啓発	イベントなどの際に、地域の栄養士会や関係団体・所管課と連携して災害時における食について情報提供することで、市民に災害時の食に関する理解促進と取組の推進が図られている。	災害時における食に関する展示回数	2回	2回	○	○	○	○	○	○	健康づくり推進課 はちおうじ健康づくり推進協議会
5	災害時の連携体制強化	パンデミックや災害等有事の際の食育の進め方やあり方を検討することで、災害時における連携体制の構築が進められている。	災害時における連絡体制のための検討会の実施回数	5回	6回	○	○	○	○	○	○	健康づくり推進課 (各栄養業務関係所管課)
6 NEW	災害時の給食センターの活用	給食センターにおいて、災害時に避難所等へあたたかい食事を提供する食支援体制を整備し、イベント等でその機能について普及啓発を行うことで、市民の防災意識が高まっている。	災害時の食支援体制が整備されているセンター数	5センター	5センター	○	○	○	○	○	○	学 校 給食課

戦略3 地域や関係者がつながる食育の推進

作戦 3-1 地域で育む食文化継承・共食作戦

現状と課題

- 意識調査の結果において、平日・休日の3食すべてを「ひとりで食べる」と回答した割合は約1割となっています。
- 地域コミュニティの希薄化や単身世帯の増加、働き方の多様化により孤食が増加しており、栄養バランスの低下や食事マナーの悪化につながる可能性があります。そのため、家庭・地域・職場・学校などで、誰かと一緒に食事をする機会を増やし、食を楽しみながら正しい食習慣を身につけることが重要です。
- 核家族化や単身世帯の増加、外食・中食の利用、食のグローバル化の進行により、郷土料理や行事食などの伝統的な食文化に触れる機会が減少しています。地域に根ざした食文化を守り、次世代へ継承していくことが求められます。

今後の方向性

- 家族や地域、学校などで食事を共にする機会を推進することで、食を通じたコミュニケーションの充実や社会とのつながりの形成を図ります。
- 子ども食堂など、共食の場の提供支援を通じて、共食を希望する人が安心して参加できる環境づくりを進めます。
- 給食や授業を通じて、子どもたちが食事のマナーを学び、郷土料理や行事食に触れることで、地域の食文化を理解し、次世代へ継承します。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
食文化を次世代へ伝えていくことを「大切だと思う」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	87.6%	100%に 近づける
平日3食及び休日3食すべて「ひとりで食事をする」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	8.3%	0%に 近づける



市民の取組

- ・地域の郷土料理や行事食などについて知りましょう。
- ・季節ごとに旬の食べ物にふれ、味わってみましょう。



地域・団体の取組

- ・地域で食事をする機会を提供します。



- ・子ども食堂同士で定期的に話し合いやイベントができるよう検討します。



市の取組

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1 NEW	給食を通したマナー指導	給食を通して食事のマナー指導を行うことで、子どもたちの食事のマナーが身についている。	給食を通した食事のマナー指導回数	給食実施日数	給食実施日数	○						子どもの教育・保育推進課
2	給食を通した伝統行事体験	給食に伝統行事食を取り入れることにより、子どもたちが食べ物や郷土料理、伝統行事食に触れる機会が設けられている。	季節の行事食を給食に取り入れる回数	11回	18回	○						子どもの教育・保育推進課
3	子ども食堂への支援	子ども食堂連絡会や支援講座の開催により、子どもたちが地域の方とともに食事ができる場が確保されている	子ども食堂の登録団体がある中学校区数	26区	37区	○	○	○				子どものしあわせ課
4	伝統食に関わる授業の実施	行事食や伝統食の学習にかかわる授業により子どもが郷土料理や行事食、伝統食について学び、体験できている。	行事食や伝統食の学習にかかわる教科や授業数	1学期に1回程度	1学期に1回程度		○	○				教育指導課
5 NEW	地域の食文化の継承	日本遺産献立や郷土料理の給食提供、食育教材の活用によって、児童・生徒の郷土愛が醸成され、食文化の継承につながっている。	地域の食文化を伝える給食の提供回数	各校16回	各校16回		○	○				学校給食課
6 NEW	不登校児童・生徒への給食提供	給食センターを活用し、不登校児童・生徒へ給食の提供を行うことにより、食を通じて社会とつながる機会が創出されている。	実施センター数	5センター	5センター		○	○				学校給食課
7 NEW	大学との連携	SDGsや食文化の継承など大学の専門性を生かした連携により、児童・生徒が食に関する理解を深め、望ましい食習慣が身についている。また、大学生が食に触れる機会となり、地域全体の食育推進が図られている。	大学と連携した延べ取組数	0組	3組		○	○				学校給食課
8	おはし名人の取組み実施	食育月間に「おはし名人」取組の実施により、児童・生徒が食事のマナーを身につけ健全な食生活を実践できる力が育っている。	おはし名人の取組みを実施した学校数	全校	全校		○	○				学校給食課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
9 NEW	ファミリーサポーターへの食に関する啓発事業	ファミリーサポート養成講座等における離乳食、幼児食の講義により、ファミリーサポーターの知識向上が図られている。	取り組みの実施回数	4回	3回以上				○	○	○	子どもの教育・保育推進課
10 NEW	給食センターでの中学生の職場体験の実施	中学生が給食センターにおいて献立作成や調理、食育訪問など栄養士や調理員の業務を体験することで、食への関心や理解が深まるとともに感謝の心が育まれている。	実施センター数	5センター	5センター		○	○				学 校 給食課
11 NEW	日本遺産に関する食文化の理解・継承	事業者や大学等との連携による取組を通じて、日本遺産に関する食文化の理解・継承ができています。	日本遺産に関する食文化の理解・継承に向けた、事業者や大学等との取組数	2件	5件以上			○	○	○	○	日 本 遺産 推進課
12	給食センターでの食育イベント	給食センターにおいて、地域住民を対象とした食育イベントや試食会の実施により、学校給食の普及啓発と地域全体の食育推進が図られている。	食育イベント開催回数 試食会開催回数	各センター年1回 各センター月3～4回	各センター年1回 各センター月3～4回	○	○	○	○	○	○	学 校 給食課
13	フードバンク団体との連携・協働	フードパントリーの開設支援やプラットフォーム整備事業への補助、フードバンク団体との連携によって、生活困窮者への支援体制が地域で強化・展開されている	市からフードバンク団体への支援依頼件	821世帯	800世帯	○	○	○	○	○	○	生 活 自立 支援課
14 NEW	100年フード「桑都・八王子のふるさと料理」の普及啓発	100年フード「桑都・八王子のふるさと料理」の普及啓発により、市民の郷土愛が醸成されている。	100年フード関連食育教材数 100年フード関連食品の商品化など普及啓発活動数	月1回 1回	月1回 1回	○	○	○	○	○	○	学 校 給食課
15 NEW	行政栄養士の人材育成	八王子市の行政栄養士による組織横断的な人材育成や業務推進により、市民が自然に健康になれるよう食育が推進されている。	人材育成検討部会の実施回数	5回	6回	○	○	○	○	○	○	健康づくり推進課
16	食育推進会議の実施	食育推進会議を実施し、各団体がそれぞれの立場から意見交換を行うことで、市民一人ひとりが食に関する正しい知識・情報を得られる環境づくりにつながっている	八王子市食育推進会議実施回	3回	3回	○	○	○	○	○	○	健康づくり推進課

コラム

～地域に根ざした朝食提供の子ども食堂

ー バラエティクラブの取組ー

南大沢で 2008 年に発足したバラエティクラブは、地域のつながりを育む場として、子ども食堂を運営し、学校の夏季休業中には朝食も毎日提供しています。食事の提供を通じて、子どもの健やかな成長や居場所づくりを支える役割を担っており、不登校の子どもも安心して通える環境が整えられています。さらに、地元農家や店舗から食材を調達することで、地域資源を活かした自立的な運営を続けています。

こうした地域コミュニティの力による支え合いの仕組みが、持続可能な食育活動の基盤となっています。



コラム

～100年フード認定「桑都・八王子のふるさと料理」～

八王子の学校給食では、古くから伝わる「かてめし」や地域ゆかりの桑の葉を使用した「桑都焼き」、そうめんを絹糸に見立てた「絹のお吸い物」など、八王子の里山や畑で収穫される地場食材を使用し、地域の歴史文化に触れられる「ふるさと料理」を提供してきました。

令和6年3月、こうした地場食材や歴史文化を取り入れた「桑都・八王子のふるさと料理」が、文化庁の100年フードに認定されました。100年フードは、地域で100年続く食文化として継承していくことを目指す文化庁の事業です。

これからも、給食を通して子どもたちへふるさとの魅力を伝えていきます。



▲食育教材

戦略4 食と環境の調和の推進

作戦 4-1 つくる想い・つなぐふるさと愛作戦

現状と課題

- 八王子市は豊かな食資源に恵まれ、都内でも随一の農業生産高を誇っています。
- 意識調査の結果において、八王子産の農産物を「購入している」と回答した割合は4割強となっています。一方で、「購入したことがない」「わからない」と回答した人の理由として、「八王子産の表示がないので分からない」が約3割と最も多くなっています。
- 実際に地場産物の購入・消費につながる行動を促すためにも、さらなる地産地消の推進が重要です。

今後の方向性

- 保育園や学校の給食に八王子産の農産物を積極的に活用することで、子どもたちが地場産物に親しみ、地域の自然・文化・産業への理解を深めるとともに、食の楽しさや大切さ、食への感謝の心、郷土愛を育むことを目指します。
 - 生産者との交流や農業体験などを通じて、生産から消費までの過程への理解を深め、食への関心を高める取り組みを推進します。
 - 給食に有機農産物を取り入れることで、地産地消や環境保全に関する理解と関心を高め、地域の自然・文化・産業への理解を深める取組を進めていきます。
- ※地産地消に関する取り組みは「重点プロジェクト」に掲載しています。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
八王子産の農産物を「購入している」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	43.8%	60%



市民の取組



- WS・八王子産の生産物を購入する機会を増やしましょう。
- ・農業体験等を通じて、食の楽しさや大切さを実感しましょう。



地域・団体の取組



- WS・農業体験やイベント、ツアー等を実施し、農業の理解促進を図ります。



- WS・市と連携しながら、地域の農産物の魅力を発信し、地産地消の推進や農業への理解促進、地域資源の活用を図る取り組みを進めます。



市の取組

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1	保育園での食育体験	おにぎりづくりや野菜に触れる体験、栽培・収穫、収穫祭、調理保育などの活動を通して、食べ物を身近に感じられるようになっているほか、料理ができるまでの過程や、食べ物に関わる様々な人の存在を理解することができるようになっている。	おにぎりづくり体験 野菜に触れる体験 野菜の栽培・収穫 収穫祭の実施 調理保育の実施	各園年1回以上 各園月1回以上 各園月1回以上 市立みなみ野保育園1回 各園年2回以上	各園年4回以上 各園月2回以上 各園年2回以上 市立みなみ野保育園1回 各園年2回以上	○						子どもの教育・保育推進課
2	八王子産米を食べる日の実施	保育園・幼稚園・小学校が連携して「八王子産米を食べる日」を設けるほか、園児を対象とした学校給食体験を実施することで、子どもたちの食への関心が高まり、食べ物に関わる人々への感謝の心や、地域の食材を通じた郷土愛が育まれている。	「八王子産米を食べる日」の実施回数	各校1回	各校1回	○	○	○				学 校 給食課
3	生産者からのメッセージ伝達	地域の生産者の体験や食育教材を通じて、生産者からのメッセージなどを児童・生徒に伝えることで、子どもたちの食べ物に対する感謝の心や、社会性が育まれている。	食育教材への生産者メッセージの掲載回数	各校13回	各校13回		○	○				学 校 給食課
4	給食を通じた地場農産物の提供	年間を通じて地場農産物を給食で提供することで、児童・生徒が地域の自然・文化・産業などへの理解を深めるとともに、食べ物への感謝の心や郷土愛が育まれている。	学校給食の食材に地場産物を使用している割合	36.9%	30%以上		○	○				学 校 給食課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 11 年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
5 NEW	学校給食畑 で有機農産 物の生産	JA八王子と連携し、市内の学校給食畑で生産した有機農産物を給食に使用するとともに、地産地消や環境保全に関する食育教材を作成して児童・生徒に発信することで、地産地消や環境保全の意識が高まるとともに、地域の自然・文化・産業への理解が深まり、感謝の心や郷土愛が育まれている。	学校給食畑で生産した有機農産物の使用回数	0回	2回		○	○				学 校 給 食課
6 NEW	地産地消を 目指した地 場農産物の 加工	パッションフルーツや山ぶどうなど、給食がない三期休業中に収穫できる地場農産物を給食センターや小学校の給食室で加工し、給食で使用することで、地産地消の推進が図られている。	加工した地場農産物の使用回数	2回	2回		○	○				学 校 給 食課
7	道の駅を 活用した地 産地消の促 進	道の駅八王子滝山における地場農産物の売上高の向上を目指して地産地消を推進することで、地域の農業振興につながるとともに、地元産物への関心が高まり、地域とのつながりを意識する機会が生まれている。	道の駅八王子滝山における地場農産物の売上額	360,327,161 円	400,000,000 円			○	○	○	○	農林課
8	農 業 祭 の 開 催	JA 八王子と連携し、JA 農業祭や春・秋の植木市を開催することで、新鮮で安全な地場農産物を広く市民に PR するとともに、地場農産物への関心や愛着が醸成されている。	農業祭来場者数	7,000 人	7,500 人			○	○	○	○	農林課
			春の植木市来場者数	3,000 人	3,500 人							JA 八 王 子
			秋の植木市来場者数	3,000 人	3,500 人							
9	はちおうじ 農産物直売 所マップの 配布	JA 八王子と連携し、「はちおうじ農産物直売所マップ」を隔年で改版することで、地場農産物の販売促進につながるとともに、市民の地産地消への関心や理解が深まっている。	「はちおうじ農産物直売所マップ」の配布					○	○	○	○	農林課
			ホームページへの掲載									JA 八 王 子

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼年期	少年期	青年期	壮年期	中年期	高年期	
10	収穫体験の実施	稲作体験、ジャガイモ掘り、サツマイモ掘り、搾乳体験、収穫体験(市主催)などの各種農業体験を実施することで、児童・生徒は、地域の自然・文化・産業への理解を深めるとともに、食べ物への感謝の心や郷土愛が育まれている。	農業体験の実施事業数	稲作体験16組43名 ジャガイモ掘り15組45名 ブルーベリーの収穫12組38名 野菜の収穫5組16名 サツマイモ掘り24組81名 搾乳体験280名	8件	○	○	○	○	○		農林課
11 NEW	タやけ小やけふれあいの里での食に関わる体験の実施	タやけ小やけふれあいの里において、施設的环境を活かした「田植え・稲刈り・餅つき」の一連の米作り体験や、「ニジマスつかみ・焼き体験」などの食に関わるプログラムを実施することで、地域の農業や漁業への理解が促進されるとともに、食物を育てる大変さや命をいただくことへの感謝の気持ちを育む機会につながっている。	食に関わるプログラム参加者数	3,470名	3,500名	○	○	○	○	○	○	観光課

コラム

～地元の野菜でつくる、環境にやさしい給食～

学校給食では、地元農家さんの協力のもと、地産地消を推進しています。地元でとれた旬の野菜は新鮮で栄養価も高く、何よりおいしい！さらに、配送や保存にかかるエネルギーやコストの削減にもつながり、環境にもやさしい取組です。農家さんを講師としてお招きして、地元の農産物を使った料理教室も開催しています。

また、市内のひよどり山地区に誕生した学校給食畑では、有機農法による野菜づくりが始まり、ここで収穫された冬瓜などがさっそく給食に登場しました。これからも、環境に配慮した食材を取り入れながら、子どもたちが楽しみにしている給食を充実させていきます



戦略4 食と環境の調和の推進

作戦 4-2 未来にやさしい 食のサステナブル作戦

現状と課題

- 八王子市では、令和 5 年度時点で年間約 13,900 トンの食品ロスが発生しており、家庭から排出される可燃ごみの約 17%、事業者では約 25%が食品ロスとなっています。
- 意識調査の結果において、食品ロス削減のために取り組んでいることとして、「残さず食べる」と回答した割合が 7 割弱となっています。
- 持続可能な食の循環や生活環境の維持の観点から、生産・製造・販売・消費の各段階で食品ロスの重要性を理解し、無駄にしない意識の醸成と定着を図り、市民一人ひとりの行動につなげていくことが重要です。

今後の方向性

- 食の大切さや、食料の生産から消費までの循環を理解する機会を提供することで、食品を無駄にしない意識の醸成と定着を促進します。
- 給食や講習会などの場を活用し、ごみの再生利用・資源化の重要性や、フードドライブなど食品ロス削減に向けた取り組みについて周知・啓発を行います。
- 消費者と事業者をつなぐマッチングサービスをアプリや Web システムで提供し、食品ロス削減を目的とした仕組みづくりを推進します。



評価指標

目標	対象	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
食品ロス削減のために「残さず食べる」人の割合	一般 (18~74歳) +大学生	69.6%	80%



市民の取組

- ・食品ロスを減らすため、食べられる量だけ作り、残さず食べる習慣を身につけましょう。
- ・食材は必要な分だけ購入しましょう。



地域・団体の取組

- ・販売店では期限が近い食品からの購入を呼びかけ、少量販売を実施したり、割引を行うなど、売り切る工夫を行います。
- ★WS 期限間近の食品について、フードパントリーや市のアプリを活用して廃棄防止を図ります。



	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
1	学校農園での体験・活動の実施	学校農園での体験や活動を通して、子どもたちは野菜についての理解を深めるとともに、八王子でつくられる農作物への関心が高まり、「食」への感謝の気持ちや「自然」と共生する姿勢が育まれている。	学校農園の体験、活動回数	1回	1回		○	○				教育指導課
2 NEW	「もったいない大作戦」の実施	10月の食品ロス削減月間に合わせて「もったいない大作戦」を各学校で実施し食育教材をとおして児童・生徒の食べることへの意欲(好き嫌いしない、一人分をしっかりと食べるなど)が向上するとともに、食べ物への感謝の気持ちが育まれている。	「これからも食品ロスを減らしていきたい」と答えた児童の割合	96%	90%以上		○	○				学校給食課 教育指導課
3 NEW	たい肥化や食品リサイクルに関連した食育の実施	給食の食物残さを八王子バイオマス・エコセンターでたい肥化し、たい肥化や食品リサイクルに関連する食育教材を給食時間に児童・生徒へ伝えることで、環境保全の意識が高まるとともに、食べ物を大切にする心が育まれている。	給食の食物残さをたい肥化している学校数・センター数 たい肥化や食品リサイクルに関連する食育指導回数	全校(給食室のある学校)5センター 2回	全校(給食室のある学校)5センター 2回		○	○				学校給食課
4 NEW	食品ロス削減を目指した地場農産物の加工	形や大きさが不揃いな玉ねぎなど市場に出回らない地場農産物を加工し、給食で使用することで、食品の有効活用が図られている。	加工した地場農産物の使用回数	0回	形や大きさが不揃いで市場に出回らない地場農産物が生じた際こ随時		○	○				学校給食課
5 NEW	SDGsに関連した食育の実施	SDGs関連の食育教材を活用することで、児童・生徒が自然や食物への感謝、環境への配慮の気持ちが育まれている。	SDGs関連食育指導回数 SDGs週間における中学校でのSDGs関連食育教材数	月1回 4種類	月1回 4種類		○	○				学校給食課
6	フードドライブの周知啓発	HPやSNS、イベント等を通してフードドライブの回収拠点やフードバンク団体の活動を周知啓発することで、市民の食品ロス削減への関心が高まり、家庭での実践につながっている。	フードドライブでの食品回収量	141kg	400kg		○	○	○	○	○	資源循環課

	取組名	取組目標	指標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)	ライフコース						担当課
						幼 年 期	少 年 期	青 年 期	壮 年 期	中 年 期	高 年 期	
7	ダンボールコンポストを活用した事業の実施	市内小学校への働きかけを行い、校内活用事業としてダンボールコンポストを活用することで、生ごみの資源化が促進され、家庭においてもダンボールコンポストの周知が図られている。	ダンボールコンポスト校内活用実施校数	4校	6校		○	○	○	○	○	環境学 習推進課
8	家庭における生ごみ資源化を促進	SNS等を活用したダンボールコンポスト講習会の実施や、生ごみリサイクルリーダーによる出前講座・イベントでの普及啓発活動を行うことで、家庭における生ごみ資源化の促進につながり、環境保全への意識が高まっている。	ダンボールコンポスト講習会実施回数	36回	40回		○	○	○	○	○	環境学 習推進課
9 NEW	食品ロス削減の推進	コンビニやスーパーなどの市内小売店と連携し、「てまえどり」POPを掲示することで、市民に対して食品ロス削減の推進が図られている。	「てまえどり」POPの 掲示店舗数	194店	200店		○	○	○	○	○	資源循 環課
			配布枚数	2,540枚	2,600枚							
10	食品ロス削減の促進	タバスケ Hachioji のユーザーや協力店の拡大、マッチング数の増加を図ることで、食品ロス削減が促進されている。	タバスケ Hachioji 取 引成立件数	1,493件	2,000件		○	○	○	○	○	資源循 環課
			タバスケ Hachioji で の食品ロス削減量	783kg	1,100kg							
11	食品ロス削減の周知啓発	SNS等を活用した食品ロス削減の周知啓発や、市内施設での啓発ポスターの掲出を行うことで、家庭でできる食品ロス削減の取組推進が図られている。	SNS等での情報発信 件数	64件	64件	○	○	○	○	○	○	資源循 環課
			食品ロス啓発ポスター 掲出施設数	36件	36件							

コラム

～地元の野菜でつくる、環境にやさしい給食～

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、家庭でも多く発生しています。中でも野菜は、使いきれずに傷んでしまうことが多く、廃棄されやすい食品の代表です。こうしたロスは、冷蔵庫の中を定期的にチェックするだけでも防ぐことができます。買い物前に在庫を確認し、使いかけの野菜は早めに調理。保存方法を少し工夫するだけでも、鮮度を保ちやすくなります。

日々のちょっとした意識と行動が、食品ロス削減につながります。まずは冷蔵庫の中から見直してみましょう。身近な一歩が、持続可能な社会への第一歩です。

冷蔵庫の食品 捨ててませんか？



資料編

1 用語解説

(五十音順)

	用語	解説
あ	ウェルビーイング	(well-being)身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
	オーラルフレイル	口腔機能(かんで飲み込む、言葉を発する、表情を作るなど)が虚弱すること。老化に伴う様々な口腔状態の変化を放置しておくことで、口腔機能の低下から心身の機能低下までつながる一連の過程のこと。
か	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的に排出量をゼロにすること。国では、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
	カーボンフットプリント	製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を二酸化炭素排出量に換算し、製品に表示された数値もしくはそれを表示する仕組み。
	健康寿命	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	共食	誰かと一緒に食事をする。誰かには、家族全員、家族の一部(親など)、友人、親戚、地域の人などが含まれる。
	誤嚥性肺炎	口の中の細菌が、唾液や食物などと一緒に誤って気管に入り、肺に垂れ込んで生じる肺炎のこと。
	孤食	孤独な食事という意味で、家族がおらず一人で食事をとることや、家族がいるにもかかわらず一人で食事をする。
さ	市民活動団体	地域で食育に関する普及啓発を行う団体や地域食堂・子ども食堂、NPO など。
	食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。
	食料自給率	国の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。示し方については、単純に重量で計算することができる品目別自給率と、食料全体について共通の「ものさし」で単位を揃えることにより計算する総合食料自給率の 2 種類がある。このうち、総合食料自給率は熱量で換算するカロリーベースと、金額で換算する生産額ベースがあり、両指標とも長期的に低下傾向で推移している。
	生活習慣病	生活習慣病とは、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれる。
	摂食・嚥下(せつしょく・えんげ)	食物を認識してから口に運び、取り込んで咀嚼して飲みこむまでのこと。
た	特定健康診査	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うもの。
	特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対して行われる健康支援であり、対象者は、健診結果に応じて「積極的支援」、「動機づけ支援」、「情報提供」の3つに区分され、一人ひとりの身体状況や生活環境などに合わせて、医師・保健師・管理栄養士などの専門家が、生活習慣を見直すためのサポートを行う。

は	HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)	危害分析重要管理点。食品の衛生管理手法の一つ。製造における重要な工程を連続的に監視することによって、ひとつひとつの製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法。
	はちおうじ健康応援店	八王子市内の身近な飲食店を利用した際に、気軽に健康になってほしいという願いから、野菜摂取や減塩等を軸に健康に関するサービスや情報提供の発信等を行っている飲食店のこと。
	BMI(Body Mass Index)	肥満の判定に用いられる指標。体重(kg)／[身長(m)] ² で算出される。 18.5 未満＝やせ 18.5～25.0 未満＝標準 25.0 以上＝肥満
	フードドライブ	家庭で余っている食品を回収拠点(スーパーや自治体など)やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のこと。
	フレイル	Frailty(虚弱)の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能、口腔機能等の低下が見られる状態のことを指すが、適切な治療や予防を行うことで健康な状態に戻ることも可能である。
ま	民間事業者等	飲食店、スーパーマーケット、弁当・総菜屋、企業など
	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態を指す。

2 第3期計画の評価

(1)事業評価

施策の柱	食育活動の内容		取組数
	施策	活動	
1 食育すべての 更なるライフ ステージに応じた 土壌づくり	1-1 幼年期(0歳～4歳)とその 保護者及び妊婦	妊娠期の健康・食生活の支援	1
		乳幼児期の望ましい食生活の推進	2
		保育園・幼稚園における食育の推進【重点】	7
		地域・家庭への食育の推進	3
	1-2 少年期(5歳～14歳)	小学校・中学校における食育の推進【重点】	9
		子どもを中心とした食育の推進	4
		歯科の観点からの食育の推進	1
		地域・家庭への食育の推進	4
	1-3 青年期(15歳～24歳)	大学等における食育の推進【重点】	4
		若い世代における食育の推進	1
		生活習慣病等の疾病予防の推進	3
	1-4 壮年期(25歳～44歳)	多様なライフスタイルに合わせた支援【重点】	2
		望ましい食生活を実践できるための支援	3
		次世代の食育の担い手となるための支援	1
		生活習慣病等の疾病予防の推進【重点】	5
	1-5 中年期(45歳～64歳)	多様な生活スタイルに合わせた支援	2
		望ましい食生活を実践できるための支援	1
		生活習慣病等の疾病予防の推進	3
	1-6 高年期(65歳以上)	望ましい食生活を実践できるための支援【重点】	2
	1-7 障害者の食育の推進	障害者における食育の推進	4
2 食を 育てる	2-1 食品の安全・安心の確保	食の安全に関する知識と理解の推進	3
		食の安心の確保	3
	2-2 食文化の伝承	郷土料理・家庭料理や食文化の伝承	5
		「ふれる」よろこびを味わう場の提供	1
	2-3 地元の農産物を活用した 交流・体験	直売所や販売店での地産地消の推進	3
		学校における地産地消の推進	5
		食品ロスの削減【重点】	3
	2-4 食の循環の理解・促進	食の循環システムの実施	5
3 つなげる 「オール八王子で食育を むすぶ」	3-1 食に関する普及・啓発	食による支援の実施	1
		食に関する情報の提供	4
		人が集まる場での情報の提供	2
	3-2 食に関する環境整備	食育推進の担い手の育成・支援【重点】	2
		関係団体との連携・協働	3
		食環境整備の推進	1
		給食施設の栄養管理の質の向上	1
合計	13施策	35活動	104

第3期八王子市食育推進計画では、13の施策に基づく35の活動、104の取組を実施し、多くの取組がA評価となっています。一方、B評価は、目標値の設定が高く、達成に遅れがありました。D評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により評価不能となっています。

令和6年度評価	
A:順調	101
B:遅れあり	1
C:達成困難	0
D:評価不能	2

(2)評価指標の調査結果

第3期計画における目標値の達成状況は、下記の表のとおりです。

基本目標		評価指標		R1 調査 (%)	R6 調査 (%)	目標値 (%)
1	望ましい食 習慣を身に つける	朝食を食べていない人の 割合	幼稚園・保育園	1.1	1.1	0%に 近づける
			小学生	0.9	1.9	
			中学生	4.4	7.8	
			高校生	13.3	17.6	
			大学生	25.6	37.7	
			一般	13.6	13.5	
		健康のために「食生活に気をつける」ことを心がけている人の割合		63.6	59.4	90
2	食の基本的な 知識、スキ ルを養う	食事の際に「いただきま す」「ごちそうさま」の挨拶 をする人の割合	幼稚園・保育園	97.3	95.6	100
			小学生	97.8	94.8	
			中学生	95.3	95.8	
			高校生	91.7	93.7	
			大学生	91.9	98.7	
			一般	83.8	85.3	
		「食品ロス」削減のために意識して実践している人の割合		94.7	96.6	100
3	食を通じて、 家族、地域、 自然とつながる	平日の夕食に「ひとりで」 食事をする子どもの割合	幼稚園・保育園	0.2	0.8	0
			小学生	1.5	0.6	
			中学生	4.7	6.2	
			高校生	11.9	12.5	
		八王子産の農産物を購入している人の割合		42.1	43.8	60

3 八王子市食育推進会議名簿・八王子市食育推進計画庁内検討会名簿

(1)八王子市食育推進会議名簿

	所属団体	氏名
1	帝京大学 スポーツ医科学センター	葛西 真弓
2	一般社団法人 八王子市医師会	加藤 直樹
3	公益社団法人 東京都八南歯科医師会	野下 清子
4	東京都八王子食品衛生協会	勝田 芳子
5	八王子集団給食協議会	松本 賢一
6	八王子市農業委員会	峰尾 幸代
7	公益社団法人 東京都栄養士会八王子支部	岡部 貴代
8	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ	岩瀬 政子
9	特定非営利活動法人 団地応援隊	小池 さとみ
10	八王子市私立保育協会	内藤 里美
11	八王子市私立幼稚園協会	浦野 真沙子
12	八王子市公立小学校長会	松久保 雅和
13	八王子市健康づくりサポーター	田川 富美子
14	八王子市立中学校 PTA連合会	篠原 由美子
15	市民構成員	町田 淳一
16	市民構成員	三宅 久美

(2)八王子市食育推進計画庁内検討会名簿

	部	課
1	市民活動推進部	学園都市文化課長
2	生活安全部	防災課長
3	福祉部	高齢者いきいき課長
4	福祉部	高齢者福祉課長
5	福祉部	障害者福祉課長
6	健康医療部	成人保健課長
7	健康医療部	大横保健福祉センター担当課長
8	健康医療部	東浅川保健福祉センター担当課長
9	健康医療部	南大沢保健福祉センター担当課長
10	健康医療部	生活衛生課長
11	健康医療部	保健対策課長
12	子ども家庭部	子どものしあわせ課長
13	子ども家庭部	子どもの教育・保育推進課長
14	子ども家庭部	青少年若者課長
15	産業振興部	農林課長
16	環境部	資源循環課長
17	学校教育部	学校給食課長
18	学校教育部	教育指導課長

4 計画策定の経過

年	月	項目	主な内容	年	月	項目	主な内容
(2024年) 令和6年	10月25日(金)～ 11月13日(月)	市民意識調査	・市内に在住する18歳から74歳までの男女 2,000 名及び市内の大学生250名を対象に第4期八王子市食育推進計画に係る市民意識調査を実施	(2025年) 令和7年	10月9日(木)	第4回八王子市食育推進会議	・第4期八王子市食育推進計画の素案(案)について
	10月25日(金)～ 11月13日(月)	子ども意識調査	・幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生を対象とした子ども意識調査を実施				
(2025年) 令和7年	5月22日(木)	第1回八王子市食育推進会議	・第3期八王子市食育推進計画の令和6年度実績及び評価について ・第4期八王子市食育推進計画について				
	6月13日(金)	第1回第4期八王子市食育推進計画策定ワークショップ	・八王子市の食育の現状について ・将来像について				
	7月10日(木)	第2回八王子市食育推進会議	・第4期八王子市食育推進計画の骨子(案)について				
	7月18日(金)	第2回第4期八王子市食育推進計画策定ワークショップ	・八王子の食育に必要だと思う取組について				
	8月28日(木)	第3回八王子市食育推進会議及び第3回ワークショップ	・ワークショップの検討結果と展望について				

第4期八王子市食育推進計画

令和8年(2026年)●月発行

発行:八王子市

編集:八王子市健康医療部(八王子市保健所)健康づくり推進課

〒192-0046

東京都八王子市明神町三丁目19番2号 東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟5階

Tel: 042-645-5112 Fax: 042-644-9100

E-mail: b662200@city.hachioji.tokyo.jp